

476

特219

28

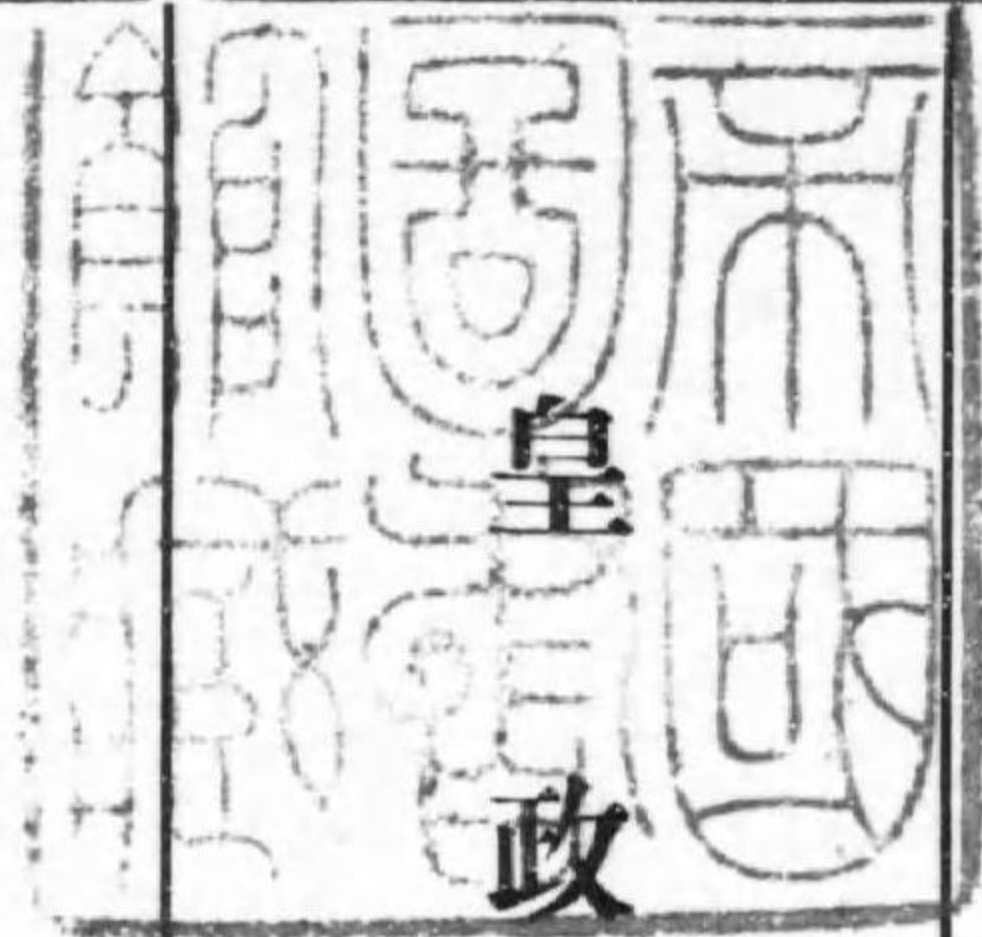
皇政明誼論



始



特219
28



久米 嵩述

明 誼 論

周 天 宇 發 行



すなほにほからかにを、しく

安國と平けく

きよくおたしくを、しく

皇政明誼論

はしがき

璞玉は眞玉作りか研かすは

世にうるはしき光り見ましを

「凡て物には本末があり事には終始がある。先後する所を、知れば、則ち、道に、近し」とは是れ大學の説なり。夫れ誠意・正心・修身・齊家・治國・平天下の六條目に於ける、天下も國も家も身も有形的物にして心と意とは無形的物なり。而して意は本にして、天下を、末と爲す。誠・正・修・齊・治・平は事なり。誠にするに、始め、平なるに、終る。抑も政事的究極の目的は平天下即「安國と平けく」にあり。而して此平天下即「安國と平けく」の理想を實際化せんには、先づ何れより手を下すべき乎。乃ち此六條目にして其先にすべきは何、其後にすべきの何たるかを商量せんに、先に意を、誠に、せねば、則ち、心は、正しう、ならぬ、次に、心を、正しう、せねば、則ち、身は、修まらぬ、其身の修まらぬ者が如何ぞ得て家を齊ふべき。況や國を治め天下を平にするをや。

嘗て當路が『國産愛用』を宣傳せしめて水泡徒勞化せしことありき。其壇上に講演する者の身に纏へるは、頭天邊より足の爪先に至る迄、悉く輸入品ならぬはなく、何一つも國産物を認められぬ。各地方に狩集められた聽衆は、互に相顧みて目笑せぬはなかりしとぞ。

抑も政府の此舉や美なりと謂ふべく、而して之が水泡徒勞化する所以は、實に聽衆が此目笑せし刹那に存するを知らずや。其身の修まる者すら感化が他人に及ぶは容易ならぬ事である。況や其身を修めずして之を萬衆に強ふるの難事たるは甚だ見易い常理でない乎。職分に相應ふ修養がなく、只管官吏の肩書を振翳せばとて功果が擧るべきにあらず。故に物に當り事を處せんには必ず其先後すべき次序を誤らず、違へぬが賢明なる政治家と謂ふべし。

*

*

家庭は吾人が修身出世の門戸たり。人の賢不肖が庭訓に基因するや多大なりとす。『先入が主となり』、『三兒の魂は百迄』と俚諺は戒む。純眞無垢無邪氣なる嬰兒に先づ何をか躑けて先入せしむる。曰く先づチャハチ／＼の拍手を習はしめ、朝な／＼目を覺ました時神棚を拜せしめよ。次に全く祖靈を拜せしめよ。次に手を突かしめ父母に定省の挨拶せしめよ。かくて冥々の裡に孝悌の美德は涵養せられ、長じて必ず孝子順孫たらぬはない。よしや社會の濁流に渦卷かれて一旦不良の群に彷徨あらんも、愛に溺れ

て敗子と爲せし家庭の子女ならぬ限り、必ず先入の主が三兒の魂を喚起して良民に還元させる。

古來孝悌に育せられた者にして、好んで長上を犯す者はあらず、況や好んで亂を作す者をや。故に君子本を務む、本立て道生すと曰はずや、孝悌は本にして、仁慈は末なり、即ち孝悌の初階段を踏まねば即ち人格の上乗たる仁慈的至徳の域には達せられぬを云ふ。

父母が在せば愛敬を以て之に事へ、父母が没せば哀戚を以て之に事ふる。是れ祖先より子々孫々が繼承し來たりし實事と爲す。されば祖先の血食は子孫の祭祀に享くるなり。故に『孝悌の至りは神明に通ず』と曰ふに尤大なる意義が存する。但し禽獸の群には祖先の崇拜はない。祖先崇拜の禮を知らぬ種族に、祭祀の典を興し、謹で反始報本の義を教へ、人の禽獸に異なる所以を知らしめ、善く指導して、以て美俗化せしむる、吾等天孫人種の司命たるを自覺せねばならぬ。

既に人性は善なりと斷ず。然るに世の中に濱の眞砂を謠ふ不良が簇出するは何に因する乎。蓋し世に物が成れば則ち必ず事が生じ、事が起れば即ち必ず正邪の利害が伴ふ。之れ世間の通則なり。又事に當り物に對して先づ利害を考へて正邪を辨せぬも亦人事の常情なり、若し人にして是非の辨別、取舍の商量を閑却せば、恐らく常情的共通の弱點を捉へて人心を左右する者は、必ず利害の毒素ならん。剩へ禮義廉耻が荒廢して社會制裁が緊張せねば、此毒素は横溢して其傳播の迅速なる電波に勝るものあらん

而して利智的研究たる科學は此毒素を培養し、之を社會に媒介する張本である。是れ不良が社會に増殖充塞して跋扈跳梁する所以と爲す。

四

抑も世路は正と邪との二條なり、而して人道は唯正を履むにあるのみ。然るに世間の大多數は坦々たる正路を避け、強いて狹隘歪曲せる邪徑を辿るもの、如し。是れ利害得失の好餌が睫間に我を磨けば、物に對し事に當り瞬時之に處する先後を商量する暇をだに忘れしむ。然らば正路か邪徑か是非の辨別取捨を自覺し自決し自處せしめんには、訓練陶冶的修養教育が必須なるを痛感せんに若かず。決して毒素の酵母たる利智的科學的教育に拘泥して、不良化せしむる好機會を與へてならぬ、要するに不良が自己が自己を不良化せしむるに歸するが動かぬ原則と謂ふべく、故に必ず自己は常に雄々しく襖被を嚴修して自己を淨化し、以て征利的毒素の禍神を敬遠すべく、又常路の指導者は不良化する好機會を與へぬやう、切々に社會の淨化の施設を策謀せねばならぬ。又更に心を鎮めて赤子を熟視せよ。其天真爛漫たる無邪氣な顔貌に對へば、則ち何人も暗々裡に自ら美化せぬはなく、猶ほ吾人が襟を正して神前に坐するが如く然り。是れ人類が先天的不良なき所以を證するに足らん哉。

楠公父子が訣別辭の一節に『得失を計り乃父の志を續がずば我子にあらず』と訓せらる。現代の指導級も識者も論客も大方は科學の餘弊が影響せぬはない。元來科學は分析的末梢的利害を本尊とする研究

に没頭して正邪是非の區別を分明ならしめぬ。故に政・民・師・弟・勞・資など敵本的對立の主張には必ず、權益的紛糾が潜み競争的反抗が伏する。及ばぬを恐れての奮勵には腹力があり且つ國家的精進に歸す。勝たんが爲めの競争には手段を擇ばぬ滿身自利私慾の肉塊に墮す。國家の不祥は之より不祥なるはなく、以て社會は日々に醜惡化し人情は刻々に陰險化する。是れ物の本末、事の終始あるに着手の先後する次序を辨知らぬに禍せらる。

予が魯鈍なる常に茲に慨嘆するあり。空中の樓閣は美なりと雖も軟風に搖ぎ、沙上の臺榭は壯なりと雖も微震に倒る。是れ他なし、基礎を忽諸に付せしが爲めなり。老骨が婆心に驅られ茲に拙文を草し、本末を解し終始を明し大義名分を辨じ以て國事に奔走盡瘁する志士をして、功果を齎らさんことを庶幾するが爲めのみ。神祇は炳として終古幽界に照覽し給ふ。他の之を迂遠視するなど固より意に介する所でない。若し或は濟々の士、或は百年の後、沙中に一石を拾はれて皇國治安の一助たらしむれば、則ち苔下の餘榮亦何ものか之に加へん。

此小冊子の刊行は、辱知諸君の後援に成る。皇國の御爲め謹で感謝の意を表す。

昭和九年五月

嵩しるす

五

物生有所用有時
事立於權成於勢

皇政明誼論

目次

第一章 總論

第一節	大義名分を鮮明し、皇道安國を復活せしむべきを論ず。	一
第二節	皇道安國は名實を尙ぶ論。	六
第三節	大義名分に權威あり、無差別相對立は禍基たるを論ず。	七
第四節	先づ霸道の意義を知らんことを要す。	九
第五節	漢民族の性情を述ぶ。	一〇
第六節	覇者の名實を論ず。	一二
第七節	東西兩洋國情の比較概見に及ぶ。	一五
第八節	皇國の幕政を論ず。	一八
第九節	皇と帝と王との品別。	二一
第十節	天皇は絶對の尊稱なり。	二七

第十一節	「皇國」を國體的稱號に一定すべきを論ず。	二九
第十二節	王道政治の理想を論ず。	三一
第十三節	東洋制度の沿革を論ず。	三二
第十四節	崇拜の改宗を望む。	三六
第十五節	徳政と法治と相容れぬを論ず。	三八
第十六節	大義を知る國、知らぬ國。	三九
第十七節	大義名分の嚴有は宇内に唯皇國あるのみ、豈に自輕自侮して可ならんや。	四〇
第二章	祭政の一致	四三
第三章	祭政一致は治道の究極なる所以を論ず。	四三
第三章	政教の表裏	四三
第四章	政治と教育と表裏相濟す所以を論ず。	五三
第四章	政醫の不離	五三
第五章	傳統的皇國固有の醫道を復活させて濟世救民の功果を實現せしむべき所以を論ず	七三
第五章	結論	七三

至誠廉潔の臣格者を推舉して當路組閣せしめ、一君萬民の國體を發揚せしむべきを論ず。……………九一

第六章	附 說	九一
第一節	三才論	一〇三
第二節	履霜論	一四
第三節	日本は豪氣なる國家。日本人は優秀なる民族たるを論ず。	一八
第四節	滿洲帝國を祝福し併せて所信を述ぶ。	二二
第五節	節要及圖表解	二四

後の世に讀むらむ人のあらはとて

葉しておく道の正道

皇政明誼論

久米 崑 述

第一章 總論

第一節 大義名分を鮮明し、皇道安國を復活せしむべきを論ず。

非常時、皇國日本、吾人は明治當初の内政が整はぬに崇られて此現下の非常時が招來せしを悲しむ。抑も明治維新の皇謨は神武復古でなかつた乎。已に徳川氏は卒先に軍職を奉還して恭順を表し、更に大小三百の諸侯は謹で封土を奉還せり。而して尊王家が標榜せる攘夷は一變して倒幕となり、再變して開港となる。開港は幕府が當初の國是とする所でなかつた乎。然も皇道は興らず、神祇官は復舊せず、其施設は一意に西歐の文物輸入に忙殺し、汲々として清濁を是れ併吞し、遽々として長短を選択するだに暇なきものゝ如し。復古の動機の儘

なるに結果せず、逆施倒行的夢中無我的妄動の成績が、紀年(六十)を經過した今日に清算を餘儀なく爲さしめらる。

物的機工は多大な利用厚生に資せられ、其成品の顯著なるに驚目せしむるが比々として枚擧せらる。而して其心的方面は總じて個人的功利的組織に成れる哲學、教育、法制より文藝美術等々の末技に迄、悉く是れ皇國に靈毒を傳播せぬはなく、殊に自由放任至上主義の禮賛惑溺に至ては、國家思想の混亂を階し皇民信仰の岐路を開き、遂に德義は地を拂ひ、良俗は形を潜めしめた。

嘗て某々氏其他特權階級の子弟が赤化せし頃、華族や博士の座談の秘話に「我々の家庭にも赤化子弟を絶對出さぬなど保障せられぬ」てふ悲鳴を洩らせしと聞く。

自由放任至上の信奉

に禍せられた因果が靦面なる口吻でない乎。嗚呼不學の當路が大任を怠り、無識の言論が邪道を蔓らせて、現在の非常時に遭遇せしめたと謂ふ。豈に誣言であらう乎、蓋し毒素を培養した胸腹の疾患が、早晚必ず一度は發生するに想到せば、亦已むなき非常時でもあらう。

職に公私があり業に大小があつても、悉く是れ國家的奉仕ならぬはなく、盡く是れ天業の翼賛ならぬはない。故に執務に當て畏敬を離れてはならず至誠を致さねばならぬ。茲に先憂後樂が古今經世家の意義ある操持となる。殊に當事者が畏敬を忘れ至誠が副はぬ興味本意の執政は、大方朝令暮改的失敗を繰返して、國家國民も双紙視する結果を來だす。見ずや國家を害毒し民俗を墮落させる職業、乃ちマルクス教授や營利本位の流行新聞及雜誌、カフエーやダンスホールは國內到る處に繁昌するを、是等は容赦も會釋も要らぬ、端的に峻烈に取締るべきを、自由放任に冒眩して職業の正邪をも辨別せられぬ盲目さである。

禮義廉耻は固より反省も謙遜も自己拘束も、其美德の光輝を失ひしは自由放任と相容れぬが爲でない乎。故に國家の災は特權指導階級が自由放任に惑溺して其愚を是とするより災なるはない。是に於て天祖が刻下の非常時を降して戒愼恐懼せしめ、之が正邪を判別し清算せしむる好機に際會せしめられたもの

ではなからう乎。先づ、須らく、心中の害蟲、自由放任主義を抛て、扶翼燮理の職に就く、傳統的日本臣民となるべし。

交道に内外なしなど唱へる愚直が、却に歐米には迎合退嬰を是れ事とし、而も終始醜弄せらるゝを無上の光榮と心得、支那には侮蔑驕慢を以て之に臨み排日抗日の反動を挑撥し、皇恩を仇にして返す兒戯を繰返し、遂には以夷制夷の常套的弄策に嵌められる。又、學究に國境なしとの盲信を是認し、明治天皇の聖慮を服膺し奉らず、國賊を培養して大學令を空文化するも改革せず、延いて秋官の赤色を濃厚ならしめ、博士の證狀も視學や教職の椅子迄が商品化する、前古未聞の不祥事が暴露する現狀に墮落しても、拔本塞源的斷乎たる處置を講ぜず。徒に周章狼狽して甲斐なき掩蔽的弄策に奔走する。遅かりしと目覺めた後悔に、及ばず乍ら臍を噬むことも知らず、責任轉嫁に何々審査會などの施設が名案珍策と心得て居る。畢竟は自由放任の毒素が慢性化して、大義名分の何者

たるかをも辨知せず、唯私情や巧利の熱中に良心麻痺をも招致す。思想善導に焦慮し頻りに國帑を靡かし、名を代へ品を替へ思付き出任せに汗濁々として施設を急ぐが、悉く徒勞水泡化し其効果を收めた者は未だ嘗て一件をも見ない。唯それ従事者が誠意は認ねばならぬが、口に猷身のと唱へて心に割腹の至誠的決意が閃めかぬ。若し『内紛が一掃し得ば則ち外患何ぞ意とするに足らん』などの卓識は方寸の裡に鎮坐せぬ。併し古より外邪は拂ひ易く内鬼は逐ひ難しとする。霜を履んで堅氷が至つた下尅上の現況は一朝一夕の馴致ではない。此の内治の統轄にはなかく骨がある。

凡て物には次序がある。冬藏を経ねば春生に逢へぬ。耳を劈く迅雷の突發は肝積玉の破裂に似たり。兎も三年の俚諺に鑑みて空恐しき現代かも知れぬ。柳條溝事變は近き殷鑑である。

第二節 皇道安國は名實を尙ぶ論

皇道政治は「安國と平けく」の國家を現實にするが究極の歸決である。「安國と平けく」の方法は特權階級が極力其至誠を作振して事端を處斷するより善き詮はない。治國平天下に何ぞ權謀術策を必要とせん。皇道は平々且坦々たり。宇内は廣く國家は多い。而して皇道を闊歩するは宇内に唯皇國あるのみ。自餘の各國は終世役々として峻坂に喘ぎ險路に苦み、平易なる皇道を羨望する境涯に到達するさへ猶ほ前途遼遠ならん。天道に逆行する不祥な史實を驕りとする各國は、所謂自ら墓穴を掘て樂土を架空の天國に索めねばならぬとは、如何に不幸なる境遇ならずや。茲に於て吾人は奮勵一番、吾人が天職なる惟神皇道の極致を發揮させて共榮的多福を普及し、幾世幾代か塗炭に呻吟せる無辜の天民を救済し、以て天祖の德澤に沐浴せしめ、我等が使命に報ゆる所がなくて可

ならんや。

「名は實の賓なり」、故に名實が相從ふを常規と爲し、名實が相應はぬを逆縁と爲す。蓋し名を失へば實も亦隨て滅び、名のみ存して其實が失はるゝがあり、然も實があつて其名がなき者は未だ嘗て之あらず。但し世に實質が變革して其名のみ襲踏するがある。此の空名を擁して施すに實權がない者と、狗肉の實質化したるに猶ほ羊頭の美名を冠らせて社會を偽瞞すると、二者均しく國家の禍機と爲り國際の亂階を爲す。社會は複雑化し時代は澆季化す、大政の負荷を辱うする者は深く戒心せねばならぬ。特に王霸の如き其名實の幾變遷あるに留意して、國家を料理する鹽梅の要諦を知らねばならぬ。

第三節 大義名分に權威あり、無差別相對は禍基なるを論ず。

現代の論壇に王道と云ひ霸道と云ふを聞くに、大方は王霸の起源や其沿革の

委曲をも等閑に附し、既に其名實が甚しう相違するを意とせぬに似たり。かくては大義名分上に關し民治に及ぼす弊瀆は蓋し輕々視せられぬ。かの猶太族より『禽獸的民族よ』と侮蔑せられる人道蹂躪國は兎もあれ、苟も神勅の儘なる萬世一系の神洲皇國に大義名分が鮮明せなかつたならば、彼の酸鼻なる爭肉奪食的場裏の禍亂渦中に群居して、子々孫々迄溝壑に生死せねばならぬ境遇に墮するであらう。是故に嘗て拙著『惟神道のしるべ』に聊か以て王霸を辯ぜしが、其行文が甚た拙く且つ簡潔に過ぎて、多數讀者が不消化の誹りは誠に恐縮に堪へなかつた。抑も大義名分の存否が國家、特に亡國の苦楚を嘗めぬ金甌無缺の皇國に切實なる所以は、例へば國家の破壊を叫ぶ者と國體の擁護を念ずる者と、二者を相對的に左傾派右傾派と名づけて其爭鬪を熾烈ならしむるが如き即ち大義名分に盲目なるか又は之を無視するかの致する所である。何ぞ斷乎として之に反逆派と忠順派との名を負はせ、三歳の兒童にも一見して其正邪を區別し易からしめぬ。唯南北と云へば相對である。正閏とあるからには、尊氏が個人として幾何美点があらうとも其叛逆の罪名は終世に磨滅せぬ。現に闔國の臣民が容易に承服せぬ。醜臣尊氏を賛美せし中島前商相は一生拭へぬ大失態を演じた者でない乎。殊に上下思想混淆の際、大義名分の事、豈に忽諸に付して可ならんや。因て吾人は煩を避けず細に入て之を詳述し、以て洋才洋魂化したる者の瞑帽を撤却し、併て上下指導に任ずる諸彦、別して慨世の志士が經綸の資に參考たれば、皇國の御爲め吾人が望外の光榮に感泣せねばならぬ。

第四節 先づ霸道の意義を知らんこと要す。

世に霸道と云ひ霸者霸氣など云ふ霸は、支那の中葉春秋時代の五霸齊桓公・晉文公・楚莊王・吳王夫差・越王句踐に始る。此の霸の字は伯仲叔季の伯に通はせて王伯又は五伯とも言ふ慣例である。衆兄弟の長上を伯と云ふよりして、諸侯の首位を占め其盟主たる

を意味する。又霸字は月魄の魄にも通用する。即ち魄は月光を意味し、陰氣の精が凝結して太陰と成るを想像し、暗黒なる太陰が明鏡の美あるは、太陽の光線を受くるに因るとする。而してツキタチ(音ツイタチ便)の朔は月が明を生ずる始を意味し、尙書には朔を生魄と書してゐる。即ち生魄を反切せば朔となり、朔と書すべきを生魄と替へて書いたものである。されば近頃陽曆で何月朔日など云ふは尤も笑止でない乎。却説太陰は太陽の光輝を受けて皎々たる光明を放射する。此理を推して霸者は、尊王の大義を挿頭して始て盟主たるの資格が得られる。乃ち霸者の威光が尊王の背景に生ずるは、猶ほ虎の威を假る狐に似たりと謂ふべし。裏面の意向は兎に角、尊王の名義を戴かぬに、霸者の名稱は僭越である。

第五節 漢民族の性情を述べ、

漢族が永住の黃河流域は土壤が頗る膏腴である。随つて生活は容易に安定せられ、随つて民情に綽々たる餘裕があり、随て文物工藝など頻に進歩發展する其半面には兎角文弱に墮し易い餘弊が伴ふ。彼の萬里の長城に見よ。帝京王都の城廓に見よ。孰れも其防禦的設備ならぬはない。是れ偶々以て漢族が侵略的人種ならぬを證し得て餘りあらん。然るに四隣の殊族(東夷・西戎・南蠻・北狄)が來襲には漢族が一日も高枕安眠を許さぬ。蓋し東夷の害は史上甚だ希有なるが如し。南蠻(揚子江流域)の苗族は約四千年以前の五帝時代、其征伐が容易でなかつたことは、帝舜すら其軍中の殂落に見て想像せられる。併し其氣候は温暖であり其土地は沃饒なるより、次第に自給自足せられ隨て獍猛性を蛇蛻して、漸次と文化はしたるが依然漢族の一敵國であつた。而して西戎(地蔵方面)と北狄(蒙古方面)とは、饑うれば則ち鳥集し隙あれば則ち獸奪す。五帝より宋朝末迄約四千五六百年間、外患的深憂を始終した者は此の戎狄である。周公が『戎狄是れ膺ち荆徐是れ懲らす』と歌

ふも之が爲でない乎。元來西北兩方面は天は沍寒、地は瘠土磽角にして不毛と稱する。而して牧畜の民は水草を逐うて轉々移居す。素より生活の安定など思ひも依らぬ。魯鈍慥悍を利用して屢々漢族を襲撃し、婦女や食糧や財寶の剽掠を是れ事とする。其被害の慘狀、防禦の苦心は古詩を一讀せば思ひ半に過ぎん、是に萬里の長城を築かねばならぬ所以、是に城に廓を廻らさねばならぬ所以が首肯せられる。

第六節 覇者の名實を論ず。

周初は八百の諸侯なりし、王室は式微し王綱は弛緩し、王命の威嚴が失はれてより、諸侯の強は弱を併せ大は小を呑み、春秋時代に至ては十四列國に縮少せられる。かく内部に諸侯が私利的紛争の罅隙に乗ぜられて、侵入する外寇の防禦に暇はなかりき。是に於て齊の桓公が盟主となり、葵丘に會合を催し、『諸

侯は王制に違背してはならぬ。諸侯は内政を整理せよ。諸侯は相互に親睦し相互に私曲があつてはならぬ』など誓はしめ。大に外夷を攘うて中國の武容を示し能く漢族の安寧を保たしむ。

故に孔子も『管仲(桓公の相)なかりせば、我それ被髮左衽の蠻族化せしならん』と甚だ桓公の覇業を賛美せらる。次に漢族の面目を維持したものは晋の文公である。故に孟子も『五覇は桓文を以て盛なり』と稱揚し、孔子は『文公は權略あつて正道を辿らず、桓公は正道を履んで權謀ならず』と其政策の批判もある。而して楚王や吳王や越王等は既に王號を僭稱す。尊王の忠誠が焉んかある。殊に此三者は固より南蠻の異族にして、漢族の驥尾に付し其文化は漸進しても漢族が傳統的敵國である。故に武力を以て中國に蒞み、漢族諸侯に示威して暫時的盟主たる虚名を驕りしに過ぎぬ。

孟子は『力を以て仁を假る者は霸たり。霸は必ず大國を有す』と云へり。如

何に尊王の大義を振翳しても、同列の諸侯を統率せんには、勢ひ富國強兵の實力がなくては如何でか正義が展べられる乎。然るに仁を假るは兎も角富國強兵が充實すれば、則ち尊王の美名も敢て必用を認めなくなる。故に史家は五覇と並稱すれど桓文以外に名實具有の眞の覇者は斷じてなしと言ふべく、唯それ懸命に利國的實質を蓄養して併呑的野望を満喫せんとするのみ、之を國家墮落の發展と言ふが至當であらう。併し是も支那國體が然かせしむるもの、又何ぞ怪しむに足らんや。回頭一轉、近代の國際的外交方面を注視せよ。對等の國權を蹂躪して一對四十二など爲さしむる横車的英米がある。彼等が腦裏に正義の觀念が印象してゐると思へる乎。見よ實力なき正義は長い物に卷れねばならぬを。秦末に陳・吳が導火して中原に鹿を逐ふ時。項羽が西楚の霸王との自稱を最後にして覇名は消滅し了せり。爾來支那十八史の君主は權臣の擁立若しくは其篡奪か、群雄(藩鎮軍閥)が力争の結果か、北狄の侵略か、此三者が必然其一に居る、

嗚呼、『財を盜む者は、賊、國を盜む者は王』とは唯支那にのみ至言として、永遠に保存せねばならぬは長大息の極みである。

第七節 東西國情の比較概見に及ぶ

支那の制度は上古より周代迄封建的なりしを、秦は之を郡縣的に改めしが三代四十年にして行はれず。西漢より清朝に至る迄此二制度の經緯互用なり。之を王霸折衷政策など謂ふは當らぬ。而して更に支那興亡史を通觀せよ。其制度の如何に關らず明德の君主が朝に臨めば、則ち王道徳政が行はれて億兆の民庶が暫時は堵に安んじ肩が休められ、暴君の虐政は甚だ希有であるに、大多數の暗庸の君主は其御を失ひ、寵臣の跋扈、權臣の專横、

「寵臣は曰ふ「天子を輔導するには酒色に沈溺せしめよ。花卉鳥獸を喪愛せしめよ。玩物喪志せしめよ。若し好學にして聰慧ならしめば則ち我黨は餘類なからん」と。天子は曰ふ「朕は前世に如何なる因縁あつてか天子に生れ此の不幸に遇ふ」と。寵臣と權臣とが妥協して天子の廢立は碁子を置替ふるよりも易く、其弒逆は犬猫の如く然り。」

嗚呼支那衰世の天子は明主となく、暗君となく、器物視し、家畜視せらる。此の如く其れ殘且つ酷たる。露帝の末路の酸鼻に比して輕重はあるが、其無情なるに至つては實に言語同斷と謂ふべし。然るに尊嚴無比なる皇國に於ける臣民が、天皇機關論を作成し博士の學位を贏ち得て宮内高官を拜せしがあり。吾人は其執筆の折に其手指が麻痺せなかつた乎。又之を点檢せし委員諸君の眼球が眩掉せなかつた乎。而して窃に默考するに眞人間が神社を汚せば必ず神罰がある。然るに鳥や犬が神殿を汚したとて神罰のありしを聞かぬ。此程度のもと思へば、慷慨も起らず鬱憤も開けた心地がする。嗚呼。」

朋黨の軋轢、遂に群雄割據の形勢に馴致して、斗筭の吏は誅求を是れ事とし、收斂の臣は繭絲を是れ誇る、所謂軍閥の禍害は至らざる所なく、萬衆を溝壑に陥れ塗炭に苦しましむ。爾來其太平の治と稱するも百年を出づる者は殆ど稀に見る所と爲す。歴史は繰返す。支那が五帝の治は得て翹望すべくもあらず。さりて三王の蹟も夢想だに及ばぬ。斷言する。春秋以後三千年の變遷を丹田に納めて之に臨まば駕馭の法は蓋し又易々たるものあらん。何ぞ日本與みし易しと思はせたり、瞞着させたり冷笑させたりする拙腕を必要とせんや。

侵略常習的民族、西歐列國境域の犬牙錯綜は是れ亦群雄割據の形勢に宛も似

たり。其内治は悉く刑名法制に偏重して、其史上に一頁の徳政も編込まれぬ。唯利國に營々とし強兵に役々として、若し一旦其權衡を失へば、則ち爭亂が條忽に激發し、半世紀の平和も保障せられぬが其常狀である。人民は平和を渴望し、學者も平和の誘致に、孜々として攻究又攻究に日も亦足らぬが如し。

「國法學の權威だと云ふ塊のスタインが、我使節丸山作樂氏より「我國體の尊嚴無比なるは萬世一系の 神孫が君臨統治おはし、歴代御即位の御璽なる三種の寶器は神授の儘に現存おはし、一君萬民は至誠の融合に成り、義は君臣、情は父子、上下和睦して大義名分は嚴として犯すべからざる國清に據る」と云ふを詳細に聴取して、且つ驚き且つ怪しみ、沈黙すること半時。徐ろに口を開いて「歐洲人民の悉皆が、恐怖戰慄する所は爭亂であり、希望渴仰する所は平和である。我等は如何にせば其恐怖を去り、其希望を得しめんかに多年努力焦慮すとも、如何にせん其統治可能な君主の資格に闕如する結論を得るばかりなるを。若し只今聽く所の貴説が眞に現實ならば、將來日本の 天皇陛下が歐洲に君臨あらせられて、歐洲は永遠の平和が豫期せられるであらう」と長大息を洩らせしとぞ」

而して人道とか博愛とか是れ常套的口吻の甘言のみ、虎視眈々たる權者の逐々たる其慾は底止がない。協調とか最惠とか是れ慣用的舌端の美辭のみ。學者を科學塲中に驅つて其研究に熱中せしめ以て頑直的陶冶化し、半面には詭辯の

一八
術策に懸命して友邦は相互に偽瞞譎詐を事とする。徳治を知らぬ墮落した假面の偽霸的邪道を辿らねばならぬ民族を弔せん哉。

第八節 皇國の幕政を論ず。

回顧するに皇國は頼朝が總追捕使を拜命し幕府を鎌倉に創めしより、明治皇政復古に至る約七百年間が幕政時代である。而して兵馬の權を掌握しても頼朝が尊王の厚き誠意は亦嘉すべく、北條氏は陪臣にして九代の間、上に將軍を戴き己執權の實力を握る。義時が大逆は時宗の元寇殲滅に購はれ、泰時、時頼が民治に心を致すなど善政に汲々たらぬはない。是れ實に國體の神聖尊嚴が致す所にして、畏くもいと畏し。尊氏の叛逆は其十五代間に之を償ふべき何者をも見出さず。剩へ徒に内紛をのみ是れ事とし、馴致して空前の大亂を惹起し慶元に至て漸く鎮定す。(應仁の大亂より元和初年迄約一五〇年)。而して徳川氏が軍職奉還迄十五代約三百

年。此の如き治績は、天津神の冥加に副ひ奉りたるにや。

却説皇國の幕政は平安時代の文治派が攝關の要職を壟斷して、朝憲を專決せしに比して其の罪の輕重は俄に判ぜられ難い。又代々攝關の要職に居ても一人の篡奪的亂臣が出でなかつたと同じく。幕府が陽にもせよ其代替りの叙位任官補職は固より、年中行事の參賀など苟も怠慢なく、殊に違勅の大不敬に問はるゝを極端に恐縮したるが如き、其心事の朝臣たるを忘れぬ美しさは亦以て嘉みするに足らん哉。兎に角尊王の大義名分を銘肝する限りは覇者の上乗なる者と謂ふも強ちに不可なかるべし。

嘗て那翁三世が退位するや、國民は壁間の肖像を下して引裂いたと傳聞す。然るに藩籍を奉還して滯京を命ぜられた舊藩主を見送るに、父母に生別するが如き藩民が追慕の至情を一瞥せよ。治績が徳か虐か、優劣の分岐する試金石的好判決は此に顯現する。然るに幕政を唯壓抑とのみ貶斥するは些か偏見不通の

論たる嫌ひはない乎。更に思へ束縛的壓迫で三百年を辛抱せられるかを。兎すら三年と云ふではない乎。是に由て之を見れば政黨内閣が不人氣なるは、黨利權慾、詭辯諛辭、朝令暮改、愚法惡政、言論亂用、瀆職鐵面、等々、而して『安國と平けく』の徳政を高閣に束ぬるに因る、黨人の棟梁に寄語す。我利弄策拙の又拙なるを抛て、皇政の至誠に復り眞劍に率直に責を盡しては如何。

之を要するに支那には桓文の外に眞誠の霸者たる資格者はなく、更に漢代以降には一人霸を稱する者をも認めぬ。皇國には名實の相應はしい霸者すらも皇威を憚り、明治維新を期して美しう清算が遂げられた、國際關係上より考ふるも今後に餘蘖があらうとは思へぬ。併し黨人等は憲政の美名に大權をも干犯する。其行爲が動もすれば僞霸に類似するなからん乎、尊王の大義をだに心得ず、徒に邪道的僞霸を標榜し、利國強兵に資せば遠の桓文も地下に暝せぬであらう。さて又霸氣があるご云へば直に野心家を聯想せしむ。霸が野心の代名詞と

なり、國家社會に惡影響を及ぼすとせば、寧ろ霸字を死滅させ、譌稱の美名に民心を籠絡する利國強兵を根絶し、國際間に及ぼす禍心の萌芽を芟除し永久に生民の福祉を招來させたい。刻下皇國が軍備の完結を急ぐは、徹頭徹尾護國的自衛の道を講ずる誠意に外ならぬ。皇民は須らく速に護國的義兵と利國的強兵と似て非なるを辨知せねばならぬ。

第九節 皇と帝と王との品別

支那古代の君主の稱號に皇と曰ひ帝と曰ひ王と曰ふは、君徳の崇高なる程度を意味しての名稱である。猶ほ昊天の氣層に區別あるより九天と稱するが如し。王道の王は往なり、民心の往いて歸する所なりとの義解である。又廣義的に縦線の君主が三畫の天地人三才を貫いて之を統一するとも義解する。

かに角王をかやうな低級な意味に現はさねばならぬ、易姓革命國支那の史乘

を傷まざるを得ぬ。盛徳なれば則ち天命に依て君主となり、薄徳の子孫が繼承して天命が去れば則ち君權が他に移る。即ち天意に依り天命が改まり人力に據り天命を改める。孰れにしても是が革命である。而して革命は禪讓と放伐とより成る。前者は天意の改まる方に云ひ後者は人力で改める方に云ふ。されば革命の二字は之を內的に考ふれば、苟も金甌無缺、宇内に無比なる國體てふことが明瞭に意識してをらば、畏くも萬世一系の皇室を憚からぬ没曉漢でない限り皇民は苟も革命の言葉は一大不祥なり。忌諱すべき用語なりと自覺せねばならぬ。又之を外的に見ても亂臣叛徒が此用語を篡奪の好辭柄に媒介化するは惡ましい。かに角中外を論ぜず不知不識裏に國家風教上由々しい害毒を及ぼす影響は、革命語の亂用より甚しいものはない。豈に慄然たらざらんや。

支那上古に帝舜が殂する時、位を大臣夏禹王に讓る。禹王が殂する時も亦位を大臣益に讓る。此の時に當て上下の民心は益に往かずして禹の子啓に歸して

『吾君の子なり』と云ふ。此往歸に依り夏國は成立せり。夏は治世約四百年の末に暴君桀王が君臨す。暴政に苦しむ三千の大小名は嫌がる殷湯を再三再四推戴して盟主と仰ぎ、遂に暴君桀王を巢林の野に放てり。而して殷湯は空位を設け、退て諸大名の列に加はり、有徳の人は天位に即いて民治を敷けと明言す。諸大名は異口同音、衆意の往歸する所なり『是非に』と眞意を示せど、而も猶ほ再三再四辭退が容かれぬに已むなく遂に即位して湯王となる。殷は約六百年の治績を保有せり。而して末裔に『智は以て非を飾るに足り、力は以て鈎を伸ぶるに足る』てふ智力兼備の暴君紂王が登極す。此の暴君の虐政に苦しむ大小八百の諸侯は、堪へずやあけけん。周昌(王)を推戴して殷湯の故事を踏まんとす。然るに昌は當時天下諸侯の三分の二と云ふ衆望が歸して居る。此盛徳があり且つ有力なれば『此儀は更に御免』と、斷じて自己の所信を托げず其正義を貫徹せり。然るに其子周發(王)に至り遂に擔がれて盟主となり、紂王と戦うて

之を牧野に伐つ。辭讓推戴は殷湯の時の如くにして遂に天位に即く。此が有名な周の武王である。此の夏殷(商)周を史家は三代とも云ひ、又三王とも稱ふ。

裏面史もあるが正史の儘を信ずるごしても、三王の徳は實に此程度を脱し得ない。然り戰國時代に魏の衛鞅(君商)が秦の孝公に遊説せし時、初見に帝道を説きしが、孝公は眠を催して聴かぬ。次回には王道を説けるに孝公は依然と白河夜船の態なり。強いての三回目の謁見には循々として霸道を説きしに、孝公が膝の進むを覺えぬ迄喜びしごぞ傳ふ。七國が鎬を削つて雌雄を争うてゐる際、衆望の往歸する所など孝公には固より思ひも依らぬ。況や帝道をや更に況や皇道をや。且つ以て迂遠と爲し其耳を傾けぬも亦宜ならずや。梁惠王も孟子を延見するや先づ利國を問へるが如く。當時列國の君徳が闕如し甚だ菲薄なりしは亦推して知るべきのみ。

次に支那上古の五帝は黃帝・顓頊・帝嚳・帝堯・帝舜の五代を曰ふ。『夫れ天は人の始なり。父母は人の本なり。人が窮すれば即ち本に返る、故に勞苦倦極すれば未だ嘗て天を叫ばずんばあらず。疾痛慘怛あらば未だ嘗て父母を呼ばずんばあらず』と抑も天は萬物を生じ萬物を育す。天の神祕なるを賛嘆して上帝と稱へる。上帝とは猶ほ皇國の神明と云ふに均しい。君主は天を郊祀し庶人は天を崇敬す。漢代以後郊祀の典は廢れたが、敬天は今も猶ほ民俗の信仰を失はぬ。されば上帝と均しい盛徳の君主は上帝に代て萬有を燮理する、故に之に帝號を捧げて王號の一上階級の君主に敬稱す。『大いなる堯の君たるや魏々乎たり、唯天を大なりと爲す、唯堯のみ之に則る』と賛し、『堯舜は垂拱して天下治る』と稱へ、『無爲にして治むる者は其れ唯舜のみならん乎』と嘆じ、『政を爲すに徳を以てせば、譬へば北辰が其所に居て衆星が之に共あふが如し』と語り、鼓腹擊壤の民が『帝徳は何ぞ我にあらんや』と歌ふなど、是れ悉く帝

政の極致にして且つ至善至美なるを語るものでない乎。

彼の舜は素性が卑賤な畎畝の農夫である。頑嚚なる父母を感化し、帝堯に知られて登庸せられ政事に試みらるゝに、何に一として拔群優秀なる實蹟を擧げぬはない。殊に洪水逆流に際して當路の大匠鯀が九年の不成績を殞し、其子禹を擧げて之に任じ、四年にして治水上非凡なる成功を告ぐるが如き、遂に堯の譲りを受けて帝位に即く、『人格即ち帝格』と云ふより其號を得たものである。

□

次に支那の太古に天皇氏地皇氏人皇氏がある。幾十萬年かの治世の後に木巢氏と云ひ燧人氏と云ふも亦數萬年を経て伏羲氏女媧氏神農氏あり。史に之を三皇と稱す。亦各十數代を経てゐる。

此皇字は篆文に依れば自王の二字を重ねたるものとする。即ち皇は自然的王なるを意味する象形である。生れながらにして自ら王たる君主は無上の盛徳の

極致なり。併し乍ら悲しい哉、天龍に乏しい支那は此三皇すら既に其姓を易へて、純乎として純なる萬古一系的繼承ではない。馴致して五帝となり三王となり漸次に徳が衰へ、終には名實相違の皇帝を君主と仰がねばならぬも亦已むなく辿らねばならぬ史蹟の道程なるを如何にせん。

秦嬴政が六國を攻略併吞して『其徳は三皇を兼ね其業は五帝に軼ぐ』と爲し、自ら皇帝と稱せしに濫觴して以降清朝迄。支那に君臨せば必然的皇帝の稱號を襲踏する。漢の孝文の守成的文治に於ける。唐の太宗の創業的武勳に於ける。其他史家が稱揚する君主が多々あるも、固より其名實の相應はぬは史實に徴して明かなる所なり。

第十節 天皇は絶對の尊稱なり。

恭しく惟るに皇國は畏くも 天祖より一系におはする 神孫が神政を繼はせ

御即位式に大嘗會を行はせて神格の御發露おはせば 現津御神 現人神と尊稱し奉れるを。神は隱身幽體の稱へなるより皇に代へ奉りて 皇孫尊 天皇と尊稱し奉る。是に由て『神道即皇道』一にして二ならず。二にして一なる意義の深淵さも瞭々たるべく。我先民の忠賢が皇字を撰出し奉る其氣宇の卓爾、其和魂の發露、其苟もせぬ誠意、實に貴く且つ畏きは感涙に堪へられぬ。

却説王號は漢初まで功臣(楚王 韓信)等にも與へしが、而後は皇帝の諸子にのみと限定せり。皇國は天武の朝より王號は皇族の御專稱と御治定あらせらる。而して、惟神に生れませる各宮殿下を拜戴し奉り、生ける甲斐ある御民我らは苟も素性の異なる外國の諸王と平等など夢寐にだに想ひ到るも恐懼の極みとする。事ある毎に妙に閃く和魂を産べる吾人は眞に心すべきことにこそ。

皇國が開港して列國と國際關係が生じてより。列國の君主を帝と云ひ王と云ふが何を標準しての名稱である。歐米國家には勿論國初より君臣の義もなく、

父子の親もなく、夫婦の別もなく、兄弟の序もなく、朋友の信もない、此の五典五常を無視する國家には禽趾獸跡はあらんか、人道美の觀るべきものは固よりあるべき筈もない。況や帝とか王とかの實質的徳政に想到るだに猶更思ひも寄らぬ。設令法王より戴冠して君主的資格の保障があるにしても、要するに其稱号は唯國力の強弱と領土の大小とを比較しての階級なるに過ぎぬ。かくて名實が相應はぬ無意味な稱号は、吾人の耳朵に觸れ眼瞼を過よらせておけば善い。又必しも強いて彼等に大義名分など呶々するにも及ばぬ。『治めぬを以て治むる』妙訣もある。兎角寛容は君子の雅量を示すものところ。但不合理矛盾の稱号たるを深く腦底に印象せしめて之を忘れてはならぬ。

第十一節 『皇國』を國體的稱號に一定すべきを論ず

我大和民俗は刻下諸般が如何に錯覺時代であらうとも、國體稱號を道に王國

と稱する者はあるまい。而して帝と皇との稱號は殆ど區々なる觀がある。大和民族が最貴な史實に徴して帝たるか皇たるか、孰れか名實に相應はしき。之を決定斷行して其稱號を歸一せしむるは、則ち民心の向ふ所を確乎たらしむる所以のみならず亦延いて以て思想善導に資する唯一の緊要事とも思はれる。吾人は支那其他各國の名實が相應はぬ虚飾を憧憬するが如きに倣ふは固より屑しとせぬ、獨怪しむ折角的歴たる名實俱有の國體なれば、公々然『皇國』と稱すべきに、貶して帝國に甘んずるは如何なる故なるかを。是れ吾人が年來敢て其説を聞かんと欲する所である。帝號を無上と誤認して徒に虚名を飾る者の輩に倣はんとするか、抑も皇國の最貴最嚴なる國體を認識せぬがためか。殊に歐米は固より平等本位にして敬稱の言語すら有たぬ民俗でない乎、彼等は人種の平等と聞けば則ち血相を變へて騷擾す。而して白色種族は互に差別なきものゝ如く妄信してゐる。大義名分上には名實もなく又差別を好みもせぬに、而も我

指導階級は某皇室、某皇太子など彼等が喜びもせぬ空名を筆にも書し口にも言ふ、其迎合的僭稱なるは勿論、皇民を疑惑する先驅たる嫌ひはなき乎。其結果は冥々の裏に戰慄すべき何者か、潜伏してゐるを思はぬ乎。

第十二節 王道政治の理想を論ず

『偏なく頗なく王の義に遵へ、作奸あることなく王の道に遵へ。作惡あることなく王の路に遵へ。偏なく黨なく王道は蕩々たり。黨なく偏なく王道は平々たり。反なく側なく王道は正直なり。』

是は殷が亡滅の際、王族箕子が懇望せらるゝ儘に周武王に授けたりし、治國平天下に於ける大經大法として古今に重んぜらるる有名な洪範文中の一節である。名實が相副ふ王者の徳が皇や帝に比して些か菲薄なれば、此の如き訓辭に則つて經世の大本を確立する。况んや後世の實質なき虚飾の皇帝は固より之を金科玉條と貴みて眷々服膺せぬはない。而して統御の實權を失へる庸君の朝に

は大臣の作奸するもあれば作悪する者もあらん。偏頗もあれば反側もあり朋黨もあるべし。之が爲に蕩々たり平々たり正直たるべき王道は、形を潜め影を隠くして嶮惡歪曲なる邪世相を現ずる、故に其理想の『安國と平けく』は百年河清より更に難しい。皇國が現前の非常時に當て政黨解消論が擡頭するも亦故なしとはせぬ。此に於て黨人は一番の猛省を要せぬ乎。皇國の憲法は言は卷も畏き。明治天皇陛下の欽定におはする。他の人民が流血して強要的に成立した法典とは霄壤啻ならぬとせば、則ち議會政治にもあらず民政々治でもない。一向に皇運を翼賛せしめらるゝ。天皇政治なる御叡旨を謹んで奉戴し、偏頗反側なく、作奸作惡なく、朋黨周比なく、至誠を抽んで赤心を披いて大義名分のある所を沈思熟慮するが良い。

第十三節 東洋制度の沿革を論ず

東洋の制度は封建か郡縣か其折衷か。而して治國の要道は徳禮か刑政かの二流に出でぬ、蓋し支那は上古より周代迄は封建制にして、秦に至て始皇帝が創めて郡縣制に改む。而も僅に三世約四十年の短日月の實施に過ぎぬ。漢以後清朝迄は此兩制の折衷政事である。而して其治術は廿四史五千年間を通じ主徳從刑が一貫したる其大要である。但し戰國時代に只秦のみ、孝公が商君の建策を納れ法治に改めて其亡滅する迄約百五十年間は刑政の専用でありし。

皇國も上古より漸次封建に馴致したるを、大化維新に郡縣制に改めらる。平安朝の中頃より又次第に複雑なる世運に經緯して、賴朝が開幕に至て純然たる封建制と成り了つた。徳川氏は軍政を、諸侯は封土を奉還するに及んで、明治維新は郡縣制に改められんごせらる。

君主が子弟や功臣を領土に封建して諸侯と爲し其域内の民治軍政を委任し、之を總攬し統御し其治績を督責するが封建制である。若し一旦王綱が弛緩せば

則ち諸侯は互に相争闘し、群雄割據の形勢を醸成し以て社稷を亡滅させる。周末に於ける諸侯の争奪や唐末に於ける藩鎮の跋扈や清末に於ける軍閥の專横の如き以て其餘弊を見るべし。皇國の足利氏は叛逆の不軌を遂げんが爲に領地を吝まらず幕下に與へ、其勢力を老大ならしめ以て尾大不掉に終つたは天罰の償ひと謂ふべく。徳川氏は古今の制度を斟酌し、大藩や外様を措いて用ひず。譜代の小藩より擢用して執政せしめ。兵力と政權とを兼有せしめぬ方策が、時宜に適し三馭の術を得たる爲め、三百年の治世を維持せしは以て偉とするに足る。而も朝政として空前の成績を挙げ得た所以は他なし。徳川氏が朝廷を崇敬し尊王の大義を體認し、苟も怠慢がなかつたに歸因せずんばあらず。是に於て乃ち知るべし、皇國の神國たる尊嚴が確乎として微動だにせぬ特徴が窺はるるを。

次に君權を重からしめんが爲に設けた制度が即ち郡縣(支那は郡が縣より大)である。廷尉李斯が創案したる秦の郡縣制の要綱を提示せん。官制上主腦を守・尉・監の

三者と爲す。守は郡守にして天子の爲に領土を守り衆民を治する者(地方長官)。尉は丞尉にして郡守を佐くるを掌る者(軍團)。監は御史にして郡内を監視するを掌る者(御目付)とす。官に世襲がなく材に適應して登庸任命する。世襲の譜代には精忠の確實はあるが必しも智能を有せず、登庸の適材には智能の優秀はあるが必しも盡忠は保せられぬ。君權の最重を期せんには之に蒞むに緻密峻嚴なる刑名法術を用ひねば即ち其統御は容易でない。而も如此文治は兎角文弱に流れ易く瑣末なる形式に拘泥し喧噪なる論争に終始し、遂に朋黨の紛糾に國家を喪失するが常套的積弊と爲す。

さて封建や郡縣制度の沿革もなく純然たる法治國歐米は、法主無德(法の適用が賄賂に左右せらるゝを敢て徳治とは申さぬ)にして、其利國強兵には護國的守備たる要素は頗る稀薄である。

只侵掠的敵本主義の準備に過ぎぬは素より其史跡が證明して餘りありと謂ふべし。

第十四節 崇拜の改宗を望む。

東西の史上を通じて成吉思汗の雄圖は蓋し空前絶後の觀がある。而して其脚下に跪拜すべき歴山や那翁の活躍を偉大視し、頻に崇拜する眼孔の豆小なる殆ど意味をなさない。抑も『征は正なり』天子が往いて不逞を正すを征と云ひ、天子が諸侯に命じて逆賊を伐たしむるを討と云ふ。歴山が其馬蹄を印度に印するは遠征ではなく弄兵と謂ふべく。那翁が歐洲を蹂躪せしは征服ではなく瀆武と謂ふべし。二者の動員出師に何の名義がある。弄兵瀆武にあらずして何ぞや。瀆武弄兵は天神の惡む所、生民の苦しむ所、之を崇拜するは意義をなさぬ。而して皇祖神武天皇は遼遠の地が未だ皇澤に霑はずして、邑に君があり村に長があり以て各自が疆を分け用て相凌轢するを嘆かせられ。躬親ら舟師を率ゐて東征あらせらる。史家は之を神武東征と申奉る。然るに近頃此の御事蹟の

東征を往々東遷に改竄するを見る。甚だ意義を爲さぬのみならず國史を侮辱する者である。抑も帝王の遷都には必ず事情があつて存す。桓武天皇の御遷都も明治天皇の御遷都も、陋習を打破し民心を作新する御思召に外ならぬ。又殷の盤庚が屢々遷都せしは黄河の水難を避くるが爲め、周の平王が東遷は北狄の攻略を避ける爲め、宋の南遷にも明の北遷にも皆悉く事情のないものはない。神武天皇は己に舟師を率ゐて居らせらるゝでない乎。己に兇賊を征伐して居らせらるゝでない乎。東征と書して何の不可あらん。不學無識の徒が自己の心を師として取捨などは尤も僻事なり。謹むべく恐るべきにこそ。徳政が闕如せる歴山や那翁が兵力に奮ふ猛威は唯侵掠と殘虐と酸鼻との蹟を遺すのみ。而して又彼等が其慘怛寂莫たる末露を見れば。幽冥の制裁が嚴乎的確たるを知るに足らん哉。

第十五節 德政と法治と相容れぬを論ず。

力を以て人を服する者は心服でない、力が足らぬが爲である。法を以て人を服する者も亦心服でない。智が足らぬが爲である。其力と智との具有を恃み暴政を弄びし紂王は、國を亡し身を失ひ、剩さへ惡王の標本となり、後世の例證に引用せられるでない乎。制度の徳禮が民心に浸潤した至誠の心服は、千歳に萬民が誼ちぎれられず遺愛が甘棠にまで及ぶ。皇國が明治の初年より法治歐米に眞似て郡縣紛ひの制度を敷きしが、徳主法從的國體皇國に商君の信賞必罰も苛刻な嚴刑峻法も、其實際化は如何にも得て期せられぬ。茲に己むなく鶴的行政化が行詰つて非常時日本たらしめてゐる。不學無識が心酔し易く眩惑し易い策動は誠に傷むべく眞に嘆ずべし。三權(立法・司法・行政)分立して互に相干渉せぬが制度の骨子であるを。三官(守・尉・監)鼎立して權を分かち相濟相制の妙用あるに比して孰れが

優れりとする。施政の當初より御目付を設けぬが制度上に不備の又不備なる者と信ずる。

第十六節 大義を知る國、知らぬ國

支那の尊王の大義は孔子の春秋に始り、東漢や北宋が熱烈に大義名分を高唱せしは時代精神の賜ものであらう。故に支那は大義名分が保國的風教上如何に大切なるかの理由を千萬承認してゐる。然るに唯一なる此の寶器を振翳す侃諤の勇氣もなく、隨て又之が實際化など思ひも設けぬ所ならん歟。支那が古聖先賢の名言遺法を空化させて『能く言ひ能く行はぬ國柄なり』との冷笑を甘受する由來は久しい。思へ支那歴代に一人の堂々と大義名分を告諭する有資格の君主ありや。嗚呼『之を戒めよ、之を戒めよ、之を戒めよ、爾に出つるものは爾に反る者なり』との至言なるを思はしむ。

更に大義名分の何たるかを理解だにせぬ歐米各國に、之を責むるは啻に意義を爲さぬのみならず。却て大人らしい包容の氣宇が乏しい感がする。寧ろ彼等を操縦するには唯其巧智的法理を研究して、瑣末なる組織的骨子を把握し其條項の綿密なるに厭かず迷はず、何れの点に陥穽が伏在せるか何れの点に遁辭が設備せるかを吟味し、之に對して常に圓轉滑脱の手段を講じて置けば庶幾からん歟。而して彼等が得意の脅喝を逆用して、進る意氣を句はしめて置くが最緊喫事たるを忘れてはならぬ。孟子は「大人を見るに之を邈せよ」と教ふ。然るを況んや大人君子ならぬ邊幅修飾の偽紳士なるをや。而して其語學の如きは深く研究するにも價值がなく、唯彼が言語の解せられ彼が書物が譯せられる程度で善い。

第十七節 大義名分の嚴有は宇内唯皇國あるのみ豈に自輕自侮すべけんや

革命亡國の苦味を知らぬ主貴至醇なる萬世一系の 陛下を戴く皇國は、自餘の世界列國と事々物々、總てが大に其趣を異にする。即ち大義名分が萬古に赫灼確立して些かも動搖せず、其光輝は實に日月を洞貫してゐる。然るを舶來の邪道教育の普遍は、天地に他の誰も摸倣だに許さぬ、大義名分を腐蝕し去らんとする。誠に慨歎長大息の極みとは此事なり。然れど皇國が特有の斯の大義名分は、設令妖雲が日光を遮るが如き暫時的隱蔽はあらんも、國體の威嚴は容易に之を抹殺させぬ。見よ中島前商相の尊氏禮賛が問題化して國體擁護團の囂々たる非難攻撃は言はずもがな。貴衆兩院の侃々諤々たる致命的追窮に堪へずして、遂に商相を掛冠の已むなきに了らしむ。嗚呼是れ絶對超越せる國體稜威の閃きを物語るものでない乎。誠に難有く誠に勿體く思ふに就き、須臾も忘却してならぬは大日本史が南北に正閏を董して大義名分を嚴明にせられた一事である。斯の水戸義公の至忠至誠は殆ど神授的にして、實に不磨の卓識と仰がねばなら

夫れ、大義名分は、國體を維持し、國體は、皇道に淵源し、皇道は『安國と平けく』を主眼と爲す。而して大義名分の鮮明は文教に待ち其發揮は勇斷に期す。而して繼々承々逐年隆昌して無窮ならしむものは國家の至健にあり。抑も實質ある一君萬民の皇國を直ちに意義ある一君萬民たらしめんには、祭政一致、政教表裏、政醫不離の三者を國家的經營に委ねねばならぬ。祭政一致は盛徳にあり。政教表裏は明理にあり。政醫不離は養力にあり。此の三者は治國の要素なりと深く信じて疑はざる所と爲す。經世の君士は茲に心を用ひんことを冀ふ。

大命まけの隨に忠實に

仕へ來し世そ偲はれにける

本末の道を違へぬ政事

あらは皇國は亂れさらまし

第二章 祭政一致

祭政一致は治道の窮極なる所以を論ず。

古より國の大事は祀と戎と言ひ傳ふ。戎は軍事なり。護國的兵備が充實せぬ國家は威嚴がなく、隨て國家の體面も保有せられぬ。國際關係を通觀するに、弱小國は心服せぬが、強大國の不正に不義に屈從もし参加もせねばならぬ。所謂頼冠りして長いものに卷かれてゐなければ則ち其國家が維持せられぬを如何せん。利國的僞霸的國際上には、古今に涉て其情勢に殊別はない。是れ齊の景公が涙を飲んで強吳に嫁さねばならぬ所以なり。戎は國の大事なりと切言するは抑も亦茲に存する。

祀は祭事なり。祭と政とは二つ乍らマツリゴトと訓ずる。天皇が天祖皇祖を御親祭あらせらるゝは、則ち反始報本の大義に遵はせ大孝を伸べさせ給ふ

典。禮。で。あ。る。蓋。し、祭。祀。は。至。誠。で。な。け。れ。ば、神。靈。は。享。け。さ。せ。ら。れ。ぬ。神。前。に。跪。拜。す。る。時。は。何。人。も。自。づ。と。敬。虔。な。ら。ぬ。は。な。い。敬。虔。は。瞬。間。に。没。我。の。境。地。に。入。り、覺。え。ず。至。誠。の。發。動。を。致。す。是。れ。無。意。識。的。自。然。な。り。

四四

『至誠は神の如し』。『至誠は天地を動かす』。『至誠にして動かぬものは未だ之れあらず』など、是れ至誠即神、神即至誠にして神人合一の境涯は唯それ祭祀の時にのみ認められる。故に至誠を以て物に當り事を處すれば、則ち成らぬものはなく爲せないことはない。『門を出づれば大賓を見るが如し』とは敬虔の發露を云ひ。『民を使ふに大祭を承くるが如し』とは至誠の發動を云ふ。

祭政一致は治道の至極たれば支那上代にも之を現實に行ふ。尙書の堯典や毛詩の頌など緝けば、祭政一致たりしを一目瞭然として首肯せられる。天子が至誠を以て國祭を行へば、則ち四海の内は各其職を以て來り祭を助くと謂ふ。今も其盛典が目睫に彷彿たる心地がする。然るに天道に背馳せし易姓革命が祟り、

漸次に至誠が稀薄し麻痺して、春秋時代より世相は澆季に墮し風俗は頹廢を致し人情は輕佻に趨き、其禽獸と相去ること幾許なるかを知らぬ。隨て祭祀は形式化し更に至誠の見るべきなし。故に孔子は『禘祭の時、既に芳香な鬱鬯の酒を灌いでより以往は、吾之を觀るを欲せず』と歎じ、『吾祭に與からねば祭らぬが如し』と傷むなど以て徵すべし。遂に後世の君主は國祭を行はず、唯その祖靈の私祭を修するに過ぎぬ。かく變遷してより祭政一致の治道に於ける眞理も妙諦も知るに由なからしめぬ。是れ畢竟は支那の國體が然かせしめたと謂ふべきもの非乎。

□

上古を蒙昧の世と稱す。蒙昧とは風氣が未だ開けず人文が未だ發せず、神人が猶ほ雜糅したる純眞さの形狀に過ぎぬ。若し之を蠻的時代の意味に想像するあらば、認識不足も亦甚しと謂はねばならぬ。亞弗利加や濠洲の蠻族は幾億年

四五

を經過したればとて、依然として三より外は數へられぬ、乃ち三が單位である蠻族たるは、猶ほ類人猿が萬古に類人猿たるが如く、蠻族の進化など思ひも依らぬ。

東西國情を異にし古今時代を變ふとも、億萬なる生民の誠意純情は天稟たるを失はぬ。天の益人・大御寶(民公)・青人草・黎元・蒼生・愚夫愚婦・善男善女(夫婦と云へば家庭を思ひ男女と云へば個人を思ふ、支那と印度と稱呼の相異は其々の中に國情が察せられる)。此等の名稱は悉皆天真を意味しての形容である。故に古來聖賢は能く萬衆心理を嬰兒少童に比喩する、而も優秀なる國民は絶対に君主を信仰し維命維從的美風を馴致する。次層の國民は國君を或は信賴し、或は信賴せぬ。至誠が闕如して時々朝令暮改政事に信用を人民に失ふに因る。低級なる國民は法規を生命とし容易に人間を信用せぬ猜疑的民族である。併し乍ら此の階級がありとするも、孰れの國民も國命國法に従順か服従か、爲さねばならぬ理數的運命を有してゐる。

□

畏くも詔勅を拜すれば『情は父子の如し』と仰せらる。御歴代孰れも此の叡慮におはします。蓋し父は慈愛を以て子を育し、子は愛敬を以て父に竭す。かくて一家は齊ひ天下は太平にして所謂『安國と平けく』治まる。さて至誠の迷ひは親子の間より切なるはなく、神殿の前より顯なるはない。民を治するは譬へば赤子を保するが如し、心より誠に之を求むれば、中らずとも遠からじとの聖諭は、蓋し赤子は天真爛漫の無邪氣である。之を育し之を躰けて天真の儘なる生長を遂げしむれば、以て家を續ぐべく、以て國を護るべく、以て祖業を聿修し遺風を顯彰するに足るべし。若し不順子が生れたり、又之が教育を誤り自由放任すれば、則ち意識の啓發するに従ひ、邪智に走り無賴に墮し、遂には家を汚し身を失ひ不忠不孝者の悲しむべく憐れむべき社會の廢物となる。茲に育兒には家風の躰け國體の觀念が如何に大切なるか、痛感せられる。最愛の子女の

不良化は上は 陛下の赤子を殘ひ下は祖先の遺風を損す。父たるもの其痛心事は又。世に比すべきものあらじかし。必ず慈母の子を敗るに倣はぬやう、出精入念せねばならぬ。要するに受胎は神授。純眞の子女は言はずもがな。腕白(小學時代)であつても、小理屈(中學時代)を捏ねても、指導者が指導する儘に信賴する純情たる柔順な良質は失はぬ。總て輯の取りやう如何が最大要件となる。人性は至善なり。生れ乍ら惡人は滅多にない。唯邪道教育や社會環境に關係して偏質に生れた者は、兎角ある機會に誘惑せられ易く、惡化するは痛心の極みとする。

□
 畏くも 陛下が天祖を御親祭おはしますにも、又萬機を御親裁おはしますにも、惟神現人神の儘なるにおはしますを拜し奉り勿體なしと洩れ承る。又行幸や臨幸あらせらるゝに、其間玉體は微動おはしますさず神々しき龍顔を拜し奉る時、難有さに轉た感涙の滂沱たるを禁ぜぬは豈唯吾人のみならんや。至誠が玉

體より溢れ出でさせ給ふとや稱へ奉るべき。宇内各國の君主などが到底玉趾の下だに及びも付かぬ。彼の横着者で有名な英公使パークスすら、拜謁を給はりし時、彼は電氣に觸れた如く神威に打たれて、知らず覺えず頭腦が下つたと聞く。然もあるべし。

□

皇國大小の神社は固有の區劃に従ひ領域のまゝなる氏子を鎮撫おはします。乃ち一國の氏神あり、一郡の氏神あり、一村の氏神あり。又一村に二社若しくは數座の鎮守あり。而して皇民は必じ何處かの神社の氏子に屬せぬはない。

本曆に所載の祭日は悉く是れ國祭である。殊に祈年新嘗の二大祭は 陛下御親祭あらせられ、大小の神社へ班幣があり納幣使の差遣がある。(勅使の納幣と地方長官の納幣との別

があら) (各神社の例大祭にも納幣使あり) (從來は陛下は先皇の外に服喪あらせられぬ掟なり。) (是れ國祭の最貴最嚴なる思召に起因す。嗚呼畏し。)

現人神天皇は惟神至誠の儘に萬機を聞召し給ひ、人民は國初より微動せぬ誠意の信仰を以て國家に奉仕し來る。是れ反始報本の顯現に外ならぬ。此の君民至誠の融和が乃ち祭政一致の實現である。さて皇民は先づ神宮を遙拜する時、次に氏神參拜の時、次に祖靈奉仕の時、至誠が發露せぬはない。而して皇民が公職や家業には必ず誠意忠實であらう。而も執務が國家的奉仕と心得る至誠の動く理想化は未なり。是れ凡夫の淺ましきであるが亦己むなき事情が存する。例へば、商的營業に、射利を目的とせぬはない。併乍ら祭政一致が旺盛なる時代には自ら道義が暗黙の間に閃いて苛酷な不正なる貪利の感じはなかつた。(社會制裁も不文律的に權威が斯く)

然るに歐米主義を甘受してより、上下は交々利を争ふ弊風が、純真なる皇國到る處に吹き荒び、政府も學校も病院も新聞も美術音樂に至るまで、苟も超功利たるべき職分に屬するものが、悉く營利本位ならぬはなく、遂に財閥が政治

家を、頤使用する權威ある現況に至らしむ。道義も情味も墮落の世相を現じて憂國の志士をして轉だ浩歎せしめる。

されど祭政一致を惟一の國體とする皇國日本は、國難的非常時に際會せば、忽然として至誠が勃發奮起し、上下の一體と爲り、潔く國事に殉ずるを其分とし、銃後の盡瘁は敢て後顧の憂なからしめ、以て忠君報國の實績を擧ぐるは古今其揆を一にする。

□

動すれば世間には往々一君萬民を提唱し、或は單に臣民と稱呼する。臣民とは陛下よりの仰せ言にして、吾人は臣たり民たる地位を易ふれば、則ち精神的には毛頭相違せずと雖も、心を用ひ力を盡すに其趣が同一ならぬ職責を思はねばならぬ。即ち宰輔群臣は君民の中間に位して、君命を奉じて之を萬民に行ふ媒介的奉行である。又群臣にも譜代と適材との別を考へねばならぬ。而して

此階級は『誠を思ひ』『之を誠にする』が、其職責上唯一緊喫事たるを忘れてはならぬ。

□

儲 陛下の托寄あらせらる大任の負荷に堪へて、一君萬民の固有的意義を完了せし乎、祭政一致の國體的美果を破壊させぬ乎、皇運扶翼の至誠的努力を實現せし乎、是等が果して政黨内閣に希求し得られる乎、忌むべき下尅上の世相は誰が醸製させた乎。

元來、治國に權謀術數は偽、霸邪道の弄策である。君臣民の三位一體を一貫する至誠がある皇道政治に何の弄策を用ふる要かあらん、兎角弄策は至誠が麻痺せる小乘的國家の必有條件である。之を摸倣するは唯氣宇の偏狹、眼孔の豆小なる利己的小人が蠢動のみ、之が爲に至嚴至貴なる皇國々體を蠹毒し毀損するは何者か之に過ぎん。嗚呼傷ましき哉。

第三章 政教表裏

政治と教育と表裏相濟さねばならぬ所以を論ず

國家の安寧を破り社會の秩序を紊すものがあれば則ち國家は之を律する。蓋し政は正なり。不良を正し齊ふるにあり。設けて行はねば寧ろ法なきの至便なるに若かずとや。苟も非違があれば孔明も涙を揮うて馬謖を斬りしにあらざる。肅然たる執法に國家の權威がある。故に過失であらうが、無知であらうが、病的であらうが、一旦法に觸れたならば國法は必ず之を罰し決して假借はせぬ。

(勿論情狀の酌量的腹藝もあるが) 是故に法律は國家を齊ふる所以の表現的治具と爲す。併乍ら他國

は兎もあれ。皇國にあるべからずして之れあるは犯罪の驚くべき多數である。

司法や警察が繁忙にして刑務所の満員や其増築など、素より不祥事に屬し決して國家の誇りではない。『必ずや訟なからしめんか』が内治の理想であらねばならぬ。而して如何せば國家を此理想境に到らしめん乎。薰陶的教育の徹底的

普及に依り、民心に道義の涵養が浸潤して、『敢て爲さぬ』、『爲すに忍びぬ』
性情が勇躍するでなくては皇道の仁政の實現とは云へぬ。若し個々人々に『敢
て爲さぬ』、『爲すに忍びぬ』てふ性情の苛責があらば、則ち必ず自然犯罪の寡
少は得て期すべくもあらん。

五四

國家は犯罪に對し國法の制定する所に照らして、或は形體を懲らし或は生命
を奪ふなど、涙を抑へて強制的に斷行する。而して教育は意志の純化、思想の
善導を旨とし、以て冥々の裏に獸性の解脱、情味清淨を期せしむる。茲に教と政
とが表裏相濟して、理想的國家の美果を結ぶ。是れ國家が教育に心を用ひ財を竭
する所以と爲す。

嘗て當路の要人に聞く。犯罪の多くは國民が國法に無知なるに坐するのみ。
若し犯罪の寡少なるを所期せんには、先づ國法を教へ之を知らしむるより速き
はなしと。誤れる哉此言や。所謂白面机上の空論耳。何すれぞ功果あらんや。

惟んみよ、上は大臣大將より下は判官訓導に至るまで。誰か國法を知らずと謂
はん。(尤も歐米直譯的現行六法は其の條項萬を以て數ふ。立法府も司法官も辯護士も、悉く之を暗記しゐるであらう乎。)而して或は破廉耻罪で法廷に立

ち、或は叛逆罪で刑に問はる。此等の輩は法を知らぬにあらず。私利の誘導に
迷ひ、『敢て爲さぬ』、『爲すに忍びぬ』道心を喪ひしか。若しくは國憲を恐れず
國法を慢り、法網を疎視せしか。是の階級にして既に此の如し。況や萬衆をや。
寧ろ却て悦んで利導を迎へ、免がれて耻なきが現代の民情でなき乎。よしや國
民をして悉く法學士たらしめ、六法全書を暗誦し得たりとするも。苟も『敢て
爲さぬ』、『爲すに忍びぬ』道義の鐵腸が鑠せば、犯罪の解消など思ひも依らぬ
と斷言する。

抑も吾人が所謂教育とは、西漸せる理數的征利的現代の科學教育ではない。
蓋し科學は利智に偏重し、利智の眼中に差別は映ぜず、又利智の發越には底止
を知らぬ。而して人類の意思に並行正比して展開するは則ち此利智の増長を爲

五五

す。茲に對抗や争鬪の紛糾が社會に絶えず蜂起する。例へば智的發明創見には必ず利が伴ふ。茲に先師と對抗も起り反噬も生ずる。而して老師も亦苟も利に關せば、腐説に拘泥して權益の主張もある。此の如き紛糾は科學萬能的社會の常飯事となす。今更何ぞ之を怪しむに足らん。只科學を歓迎せし當事者が先見の不明を自證するに足るのみ。

諸科學そのものは固より其信仰の對象とはならぬ。蓋し科學研究の對象には究極の目的が捕捉せられぬ。何とすれば研究を重ねる毎に新説の創見發明があつて、人間一生は愚なこと、自然が破壊したるまで其歸一は零化に終始する。例へば物質元素の數も少より順次に加はつて多となり、遂に元素は消滅して原子や電子の社會となる。此の如きは科學研究上枚擧に暇がない。萬有は活物なり。時々刻々に幾千變幾萬化する。吾人が日常用ふる衣食住の變化に見て、日本人の體質は既に昔時の日本人ならぬを覺るべく。勿論靈的和魂には影響を

及ぼさぬとしても、肉體的生命たる衣食住が更革せば、之に伴ふ物的體質に變化を及ぼさぬと謂ふ理あらんや。天地の氣交に寒暑が住來し、日月の交照に春秋が代移する。之に支配せられて物的化する萬有の現象、其末梢的研究は、神ならぬ身の如何に終生之に出頭没頭すればとて、把握する一定の何物が得られるであらう。畢竟勞して功なしと知れ。

人智の穿鑿は細に入り密を極めるに、其研究の對象たる物體の形狀は依然として其儘なるが、其氣質に變化が起れば隨て別個の結論が現はれ、甚しきは其前後の研究にも應用にも更に連絡を保たぬものも生ずる。到底も修身道德の覺悟に伴うて、感化力の大き且つ深なるが如きに比すべくもない。蓋し道德の練磨は立體的であり、科學の研究は平面的なる相違に歸因するを茲に深く考慮せねばならぬ。堅石は石でなく、白馬は馬でないなど、昨日の定理は今日の定理でなく、今日の確信は明日の確信たるを保證せぬ。畢竟するに科學の畢生研究は、

唯。懷。疑。の。一。生。の。み。隨。て。終。世。に。信。仰。の。機。縁。を。失。ふ。若。し。人。に。し。て。信。仰。的。安。心。立。命。の。境。地。を。得。ね。ば。已。む。な。く。奈。落。の。淵。に。沈。溺。す。是。が。科。學。萬。能。的。社。會。の。通。弊。と。な。す。故。に。科。學。的。偏。智。普。及。の。民。族。に。は。必。ず。別。に。宗。教。の。渴。望。は。人。類。が。至。極。の。情。と。謂。ふ。べ。き。乎。

五八

宇宙萬有には不可思議の事もあれば不可解の理もある。此の理は如何にも宇宙の秘鑰である。吝な人智人力の及ばぬものと諦め、唯不可思議不可解の事理ありとして之を尊重するに若しくはない。寧ろ好奇的敢て之を開扉し解剖せん徒事なる研究を抛て、他の多々遺棄せる社會的利用厚生に資して國家の裨益に充つべくや。若し強いて不可思議不可解な事理が研究したくば、先づ最も手近な自己の身體より始むれば意外な取得があるかも知れぬ。但し有閑人が利己を抛ての樂事に。

徒事なる研究に腦漿を消耗して、五里霧中に彷徨ふ迷子の科學教育が如何に

普及すればとて、反囁や争鬪の紛糾を惹起する培養たるか若しくは媒介とこそなれ、社會の裏面より民心を美化し、行政に圓滑なる裨益を與ふる効果を齎らすなどあらうとは些も思へぬ。然らば現代に學校と云ひ教育と云ふは甚だ以て不當なる名稱でない乎。而今而後、は須らく之を邪智培養所、若しくは小理窟研所と改稱し名實に相應はしめて可ならん哉。醫學博士の稱號で人目を瞞着し社會に流毒する弊事を見ずや。

然らば則ち何をか教育と云ひ、如何に之を施設すべき乎。曰く東西は人情風俗を異にし、各國は歴史習慣を殊にする。故に教育も亦其國家の特徴に相應ひて施設すべきは明々白々たる條理である。而して皇國の教育は國體觀念の養成は其一なり。大義名分の鮮明は其二なり、性格氣質の陶冶は其三なり。乞ふ其概括を論ぜん。

×

×

史に稱す『成康の間、刑措いて用ひざること四十年』と。支那周初の成王、康王二代に涉り、刑法の設けはあれど、刑に觸るゝ者が四十年間もなかりしとは、誠に理想的盛世とし以て誇るに足るべく、而も支那五千年間僅に此の四十年とは誠に心細く感ずる。戦亂争奪の絶えぬ國家たる暗示とも見られる。兎に角支那にして誇るべきか、而も之を皇國の治世に比較して見よ。佛法東漸以前一千二百年間は、犯罪がなければ隨て刑律を設くる必要も感ぜぬ。(皇國上古には觸的に關する外破廉恥に屬する犯罪は希有である)『六親が和せぬより孝慈があり、國家が昏亂するより忠臣があり』と云はない乎。

易姓革命を知らぬ皇國は元より神道唯一の信仰である。然るに佛法が渡來するに及び始めて、信仰が二と爲り、以て同胞の争端を啓く。抑も信仰の分岐は國家の災害の兆象にして不祥は之より甚だしきはない。而も精巧な論理的組織に成る佛法に、先づ上層階級は蠱惑せられ、歸依心醉し、隨て狡智應用の端を知り、

純眞の情は失はれ、虚飾の意を起すに至れり。而も佛者は人民の信仰を誘拐する方便に、本地垂迹、神佛兩部の説を創意し以て一時は民心を捕獲し得たれど、之が爲め却に佛法が皇國の信仰に同化せらるゝ奇現象を呈するに至れるは、木乃伊採りが木乃伊となる譬に宛も似たりや。併し乍ら一向一揆に關係大名の被害は云も更なり。追の信長すら手古摺つた歴史もある。然るに之が勅命に依て攻守の葛藤が解決せられるなど、是も亦世界有史以來の奇蹟であらう。かに角誠に信仰の力ほど善きにも惡きにも國家に及ぼす恐しい影響は他に見るべくもない。思へば豈に慄然たらざるを得ん。故に教育の鼓吹に依り國民の國體觀念が旺盛たれば、外教の侵蝕を許さず、信仰の一途即舉國の一體的理想が可能化せられる。(信仰の自由は素より外教流布を免許したものでなく、唯雜居外人の信仰を妨げぬ程度の主旨に外ならぬ。且つ皇民が正邪を解せぬ勝手信仰は、國家の禍根を貽すのみならず、皇民の意志薄弱を語るもの。抑も之が國體觀念の缺如するに基因すとせば、國家の耻辱でない乎)

萬世一系の神孫 陛下が統治あらせらるゝ皇國は勿論皇道政治なり。皇道即神道。之が國體の淵源を爲す。故に唐制摸倣てふ大寶令すら神祇官を太政官の上に置かせらるゝに見て、猶ほ以て皇道の隆盛なりしを證するに足らん。

幕末に方り黒船米國の恫喝に桃源の夢が覺めた皇國は、畏くも 孝明天皇の御製に

戈執りて立てよものゝ九重の御階の櫻風そよくなり

かく宸襟を惱ませ給ふを畏みて、尊王攘夷の志士は奮起し、千辛萬苦に堪へ遂に明治維新は成れり。而して攘夷が拜外に急轉せしは、猶ほ前門の虎を退けて後門に狼を進めたるが如し、是れ當時要路の諸公が國體觀念の稀薄なりしに歸因して、尊王の忠肝義膽が徹底せざりしは如何に遺憾の極みならずや。而して其拜外耽溺は猶ほ佛法東漸の時、最初の歸依が上流なりしと同じ覆轍を踏みしも亦奇縁と謂ふべく、上流の歸依崇拜が闔國に傳播するに、宣傳機關の具備

せる現代は、上古の置郵傳令に比して、其迅速なること一瀉千里的に惡果を結ばせ、かくて因果應報は現下の非常時日本の境遇を齎らせり。

遅くとも若し今より更に國體觀念教育を普及せしめたならば、則ち赤化は消滅すべく外宗は驅逐すべく、理想的舉國一體の皇國が實現せられるは鏡に掛けて見るが如くなるべし。併乍ら佛法も泊來して千年以上の寄生であり、殊に皇化に浴したりとせば、離縁沙汰も容易ならぬであらう。邪宗門は同化させるには日も猶ほ淺く、且つ裏面に傳導費が杜絶したる情報もある。されば此上の蔓延は覺束なかるべし。而して年々巨額の國帑を糜らかし、汲々たる政府の施設に、六十年を経過したる科學教育は、之が是正を計るに、亦今より更に六十年の日子を費せねばならぬであらう。併乍ら根を下して三千年の久しき、牢固たる巨幹的國體なれば、超數理的に存外僅少の歲月にして或は好成績を齎らすかも知れぬ。さて指導級の斷乎たる彈力が疑はれる。

大義名分の鮮明は既に前章に縷々詳述したれば茲には省略する。而して性格氣質の陶冶は教育制度の施設如何に待たねばならぬ。乞ふ左に其の私見の概要を述べん。

現代の科學的教育は機械的人間製造の熱中たるかに見える。常識養成を名とし小學より中學中學三年級は十八課目甚しきは大學豫備科迄數種の兼修がある。かくて學士の多數が卒業後は勿論、在學中と雖も目的學科以外の兼修せし前學年迄の課目は悉皆忘却する。其必然的忘却すべき學科の注入に忙殺せられ、多大の腦漿を徒費するは、其保健上より云ふも、修學年數上より云ふも、目的學科上より云ふも、其弊害の尠少ならぬは誰にも明瞭なるであらう。若し夫れ人材養成的就學は當初より基礎的必須なる二三の學科を專修的に反復練習せしめ、啓蒙と共に或る程度の學力を習得して、而る後に其好む所に任せて專修せしむ。故に年數

は寡少にして其收穫は深厚に且つ顯著なり。前者の器械化に比して後者は頗る融通が利き、入ては則ち相と爲り出ていは則ち將と爲り、適くとして可ならぬはなからしむ。是れ國民精力の消長に於て蓋し多大なる利害の關する所たり。當事者は三思せねばならぬ。

×

×

天皇は萬機を總攬し諸政を親裁あらせられ。萬民は専ら生産と國防とに従事努力する。而して聖旨を奉戴して時務に鞅掌し皇運を扶翼し奉るは宰輔群臣の職責と爲す、是れ國家が切に人材を要求し懇ろに之を養成する所以なり。是に於て國家教育を二大別す。即ち國民教育と人才教育と是れなり。前者は國體觀念を明瞭にし國民精神を涵養し、日本國民たるに耻ぢぬ好尙氣風を體得せしむるを目的とし。後者は國體觀念を鼓吹し。治國機關の運用に従事するを主眼と爲す。

科目に正副あり、就學に年限あり、學校に等級あり、授職に階梯あり。是等の私見は皆別表圖解に就て見るべし。

我大君民安かれのまつり事

本つ教ををしへとはして。

國の爲め家を忘れの教こそ

御祖の神の授けましけめ。

一足の違ひ依して世の中の

善言まかこと道を分け行。

修 兼 部 子 女							修 兼								
							醫	軍	治						
							道	政	道						
美	音	工 藝		衛	育	家	音	工	外	博	理				
		容	樂									染	機	生	兒
武	音	生	茶	薄	看	割	商	工	水	林	農				
道	樂	花	道	記	護	烹	學	學	産	學	學				
			(行儀)												
					洒	全									
					掃	上									
						上									

別表 解義

一、學校の盛衰は一國の浮沈興廢に關する所なれば、孰れの國家も巨大の國帑を惜まず、必ず學校を設け成して人材を涵養せぬはない。蓋し學を興し、蒙を啓き、徳を進め、能を發せしむるは、國家が他日有用の材と爲す所以なり。而して又其制度の良否は必ず正比的に甚大の影響を齎らせば、古來賢明なる爲政者は是に鑑みて、遠く慮り深く謹を致す所と爲す。(教育主眼)

一、國家が民心を維持するは、國體の精華を浸潤せしむるより急なるはなく、衆情の離散は異邦の特長を讚美せしむるより速なるはない。蓋し外慕は亂階の基にして内尊は和同の源なればなり。中心仰望の誤認は、中尊外卑を顛倒せしめて國家の安危は其地を替ふ。(全上)

一、國體即ち國家精神は不易的であらねばならぬ。若し之を變易せば必然其國家の亡滅を招來する。列國の興亡史は實に能く此消息を物語る。殷鑑は遠からず。而して國體精華の實證は、國語・國史の存續にあり。學校は小・中・大を通じて、皇典・歌道・國史を不易的正科として課せねばならぬ。(正科)

一、國家の保健は青年の體訓に須つ。されど正氣なき體育は躁り人形や映寫に均しく、彼の俳優の演技に劣ること數等故に講武は胆力を鍛へ訓練は規律を齊ふ。是れ武道と兵式とは不易的正科として體育に課する所以なり。(全上)

一、算數は我國獨創の珠算を用て四則が達者に運用せられ、地理は本邦の概略を知れば、一般國民として利便に缺

くことなかるべく、是れ小學に副科と定めし所以なり。(小學)

一、小學は僅かに五年の歲月と雖も、不念の學科を省けば、正副二科の進度に必ず見るべき者あるを期す、又字典科を授くる時、現代の文質發展の状況を講話的に敷演せば、却に兒童が感興の印象も深く、決して時世に遅るる弊に陥ることなかるべし。且つ試験の煩瑣も除かれ、兒童の徒勞も省かれる。(全上)

一、凡て高等官や在野の紳士は、國民的優越を代表した者と謂はねばならぬ。然るに我國家の生命的好向たる救島の道、何たるかを知らぬは、甚しい國辱でなき乎。自己の情緒も志望も歌詞に表はせぬのみならず、古人先輩が永嘆せし情味も、諷刺せし意思も其發露する和歌に感憤が興せぬでは、代表的日本人と自稱せられるであらう乎、倭魂を涵養する第一要件として中學より歌道を課する所以なり。(中學)

一、漢學は支那五千年の文化の精髓である。而して漢字は一字に多様の意味を含めり、故に其文章は簡潔にして、一句一章にも蘊蓄が深い。能く之を咀嚼せば其幽玄高尚な理氣と深慮遠謀の意識と、其經緯が津々として湧出する。其長を採り胃囊に消化して我滋補の一助に資せねばならぬ。以て副科とする所以なり。(全上)

一、算數には筆算を加へ、算術を前期に終へしめ、代數幾何の初歩を後期に課し、地理は本邦を終へ外國の概要に及ぼし又後期より外語を課し其譯解に止るゝは目に重きを置く所以なり。(全上)

一、中學の前期を修めて家業に就かんとする者には、簡易中學校卒業證書を授く。其後期に進む者にして兼修科目の其一を選ばしむれば、副科は隨意たらしむ。(全上)

一、大學に入て前期に一科を兼修せしめ、業を卒へて職務に就く者、若しくは家居する者には大學專攻科卒業證書を授く。(大學)

一、大學後期に一科を兼修せしめて卒業する者には國學士の學位を授く。(全上)

一、中學校には各小學校より二名を選抜して國學生を教養す。但し才に應じ後期より兼修を命ずる事あるべし。兼修科に入る者は國學生の名稱を削る。(國學生資格)

一、國學生は大學に入り前期に兼修科目を選ばしめ、又は其科目を命ずることあるべし。兼修科を卒業したる者は、國家が命ずる所の職務に就くべし。但し三年間は試験たるべし。(全上)

一、國學生は國學士となり。國家が命ずる所の職務に就き、三年間は試験たるべし。(全上)

一、普通生より國學生に編入することあるべし。中學本科に入らんと欲する者は、其希望の學年に相應する正副兩科の試験を受ける者とする。(全上)

一、中學の前期及び後期を修めたる者にして私立に轉ずる者あらん。又私立よりも同期に轉ずる者ありと知るべし。

(普通生)

一、凡て試験の成績は優・中・劣の三級に識別す。(試験)

一、正科の副科及兼修科に於けるは、猶ほ主食物と副食物との關係の如く、正科は不易的にして副科及兼修科は變易的の者とす。國情と時勢とに鑑みて自ら輕重あるべし。(學科の意義)

一、女子は育兒が天職にして、國家的最大義務たり。隨て内助を主職と爲す。故に中學校に入れば固より教材は異にすれど、正科は必ず修めねばならぬ。而して副科を隨意とし兼修科に二科以上を擇ぶべし。(女子修學)

一、已むを得ぬ事情がなくて女子の晩婚は天則に背馳する。故に女子が大學に入るには必ず不得已事故の具備するを要す。(全上)

修學年限

- 一、修學期間は八才以上廿五才迄とす。
- 一、學校は大・中・小の三階とす。
- 一、小學八才以上十五歳迄とす。但し前期五年、後期二年。
- 一、中學は十六歳以上廿歳迄とす。但し前期三年、後期二年。
- 一、大學は廿一歳以上廿五歳迄とす。但し前期三年、後期二年。



一、國民教育は小學前期五年を以て修了とし家庭に歸らしむ。品性・學科の優良なる者を後期に收養し中學を豫習せしむ。

一、中學は人才教育の入門なり。前期三年を修業して品性・修學・體驅の優良なる者を後期に收養し、才に應じて大學の豫習又は實科を兼修せしむ。

一、大學は前期に於て專科を兼修せしめ、後期に於て大成せしむ。

一、學校は國立・公立・私立の三者とし、國立は國家の施設と爲し、大學生は國費とす。公立は自治團の經營に委し、小學の後期と中學の前期とを修學せしむ。私立は國立に定むる所の規定に準じて之を經營する事を得。(學校種別)

一、學習院は華族の子女のみを教養する所とす。

一、皇族は師・傳・保を常侍せしむ。

一、人の一生を大要少・壯・老の三期に分け、更に少を八才迄を兒とし、十五才迄を童とし、廿五才迄を青年とす。八才より廿五才迄が潛龍の養修期であり、五十才迄を壯とし或躍の活動期にして、五十才以上を老とし成果の收藏期とす。

一、日本の人民が九千萬人ありとし、之を三分し人生の三期に該當せば、各期三千萬人を數ふ。而して少期を兩分して八才以上の修學生千五百萬人を得。小學後期に残る者を此十分の一とせば百五十萬人なり。中學の前期に入る者を此十分の一とせば十五萬人を數ふ。中學の後期に入る者を此三分の一とせば五萬人となる。之を男女同數とし、做し男生二萬五千人の十分の一即ち二千五百人と、女生の五十分の一即ち五百人との合數 千人が大學の前期に進む。

而して中學前期を終へた者は十萬人。後期を終へた者は四萬二千人、或は家業に就き或は適所適材的試補に登用す。後期に此十分の一なる三百人が大學を卒業して國學士となり、各自其徳性才學に應じて官職を授く。

一、諸人物は一萬人に一人を標準とする。然らば日本は九千萬人に對し九千人の人材が物色せらるゝ。而して人材にも大・中・小の器量あるべし。故に其器の分限に應じて職務を執らしむ。而して大器、晩成の者が、三百人あり。病弱や死亡が三分の二とすれば、健康にして國事に執掌する者は百人なるのみ。而して國學士は廿六才より五十才迄二十五年間、年々百人として二千五百人の濟々たる多士は、國家有用の輩出である。猶ほ五十才より七十五才迄の生存廿五年間に十分の九を減すれば、年々十人宛として廿五年、二百五十人が國家の柱石とし後見として國家を保護し裨益する。以上は尤も疎の疎たり略の略たる概感を示した者である。實際の運用に際しては大々的に酌量を要するは勿論なり。

たとるへき道を忘れて八衢に

さまよへる子を見ればうれたし。

第四章 政 醫 は 不 離

傳統的皇國固有の醫道を復活させて濟世救民の効果を實現せしめねばならぬ所以を論ず、

上御一人は皇國を知らし給ひ、輔弼百官は聖旨の隨に指導調理の重責に任じ、萬民は生産と護國との使命に安堵し、三位一貫すれば則ち國是『安國と平けく』の天祖が神勅に酬酢し奉られる。『心を勞する者は人を治め、力を勞する者は人に治めらる』。而して被治者が人を養ひ、治者が人に養はるゝは、國家經綸の原理、古今天下の通義とする所なり。

國家の經營に於ける至重至要なるは、生産と護國との任務に過る者はない。斯の使命に踴勉努力する萬民は、何よりも其保健が第一義と爲す。獅子を殲す者は内敵身中の蟲。國家を亡す者は社鼠や城狐。國家を賊する者は不良の赤匪。

而して良民の尪弱若しくは罹病に至ては、特に國家の盛衰に關するや亦多大なりと爲す。故に保健治病の事は、國家が一日も忽諸に付してはならぬ。國民をして四六時中強壯に活潑に勇躍奮勵せしめ、若し罹病あらば直に之を驅除せしむるが國家の最大緊要なる責務と爲す。是に於て國家は醫治普及の施設が必須なるを痛感せずにはならぬ。然らば醫務は政事と均しく寸時も國家と離れぬ因縁を結ぶ。故に醫術は治國上重大なる要具とも謂ふべく、而して醫者の有無、醫治の優劣は、國家の文野が分岐する試金石とも見られる。

×

×

太古の生民は總じて純真朴素なり。従つて最大多數は體軀が頑健にして、生涯病苦を嘗めず、氣樂に鼓腹しし渡世した者である。然るに水火の使用を自覺してより、俄に人文の發蒙を促し、舟車を利用し有無相通を便益するに至る。かくて社會の變遷に伴ひ世事が愈々複雑を加ふるに及んで、疾病も頻々と續出

する。故に上古の王者は之が爲に憂慮措く能はず。有司の者と切々として醫道醫術を研鑽し、孜孜として治病救民に盡瘁せぬはない。

『亞細亞洲の病は亞細亞洲の醫術に非ざれば則ち瘳すこと能はず、歐羅巴の病は歐羅巴の藥物に非ざれば則ち不可なり。各其風土に従ひ、彼此相通すべからず。是れ醫の要旨なり』と。蘭醫シーボルトが幕府に警告する迄もなく、疾病は一國の内にしても、其地方に因て治方を異にする。故に風土病の稱呼さへ起る。醫師は謹んで慣習に隨ひ遺方に依り、以て之を治療するが、尤も安全にして、且つ捷徑に成績が擧げられる。蓋し氣流は地方に依り特徴あるが如く、東西南北到る處として其天候と地勢とは劃一せぬ。隨て衣食住も悉く異様別事の習慣あるは人皆の熟知する所なり。之が自然的天道である。而も此天道の儘に順應せねば、人類の生存が可能ならぬを如何にせん、則ち兩間の萬有は悉皆天地の氣交に生滅する。豈獨人類のみ放縱不軌にして、影響を受けぬ除外例が

あらう乎。故に天道に順應するが正しい人道であり、且つ健康が保障せられる。若しも天道に逆行するは是れ邪道外道を辿るもの、必ず元氣は衰憊し身體は損傷し、軟弱夭折するを免かれぬも亦洵に見易い眞理でない乎。

×

×

既に醫道が治國的重要な機關とすれば、則ち其仁術の名あるも相應はしく且つ貴い。然るに科學研究には必ず征利が挟まる。故に科學的醫學の業務に征利と仁術との衝突が屢々起るも亦己むなき情勢と爲す。併し歐米は遠に醫業も露骨に營利を目的とするから却て弊害を見ぬ。然るに皇國には醫師を長袖とし先生を尊敬する風習がある。此美俗を奇貨とし仁術を冠つて暴利を貪る醫師は罪が深い。昭和の御代にも上手な先生はあるが名醫の寥々たるは敢て上代に譲らぬ。可もなく不可もない上代の庸醫に比して、人身を物的視する現代の先生には危険が伴ふ。殊に雨後の筍子の粗製濫造の博士級が冥々裡の流毒は却に餘想

外である。其末路が氣遣はれる老婆心に堪へぬ。何うか素人の眼に見違へぬや、博士の學究科目を肩書に添へて、吾人に選擇の自由を與へて貰ひたい。諸又博士の多數と病理の緻密とは、本家本元なる獨米に凌駕してゐるが、さりとて疾病も死亡の高率も世界有數と統計は物語る。此功罪相殺は吾人の首肯し兼る所なるが、抑も是れ何に原因する乎。

×

×

借々醫界の趨勢を展望するに、舶來分析的科學の末梢的研究に中毒し、山積せるノートに陳列せる理窟は、洵に巧且つ緻なるが、専門に偏重して其要訣を把握せず、更に綜合する所を見ぬ。其實際的手腕を云へば例へば輕微なる疾患が惡化すれば、則ち疾病の昂進と遁辭する。而して患者が醫藥を中止し、他の療法に轉ずれば則ち疾患は平治する。洵に不思議なる醫療でない乎。『自然に放置しても愈ゆる疾病以外の疾病は治癒し得ぬが現代の先生である』この評判

をも聞く、誠なる哉東坡の言や。『凡て疾病は中醫に托せんよりは寧ろ放任するに若かず』と。中醫すら既に然り。況んや庸先生をや。かくては貴重なる民命を委ぬるは眞に恐縮戰慄。『現代の吾人等同胞は、不幸なる世に生れ來し』この嘆聲が耳に觸るるも亦宜ならずや。儲素間に『風は百病の本なり』と立論す。感冒は解熱せば必ず治する。而して解熱の方法を誤れば則ち邪熱の餘毒が、腦膜炎・中耳炎・肺炎・肋膜炎など發生し、其餘毒の潜伏する者は他日受病の機縁に乗じて、神經諸痛・不仁麻木其外種々に變形して發病する。現代醫界は感冒解熱の方法が不明なるに因して。此等の諸病を發生させ素問の病理を實證してゐるは嘆かはい。

之を細説すれば彼先生は病患の現證を診して之が病原を斷せず。病狀の機械的檢覈は頗る周到綿密なるが、病情の人事的觀察は甚だ疎漏近視である。且つ病證の輕重に關する認定も亦疑はしう感ぜられる。例へば放置しても治する病

と手當すれば治する疾とを辨知せぬ。又醫治せねば愈えぬ病患と神醫を地下よりに呼起すとも愈えぬ疾患とも甄別せぬ。又病邪が昂進か退却か、將た現狀維持かをも區分せぬやに思はれる。是等は營利に眩惑するが爲めか、征利の爲めに頼冠りしてゐるのか、吾人が之を明斷する限りではない。

×

×

儲又天然痘が發生すと報せば衛生當局は言はずもがな。醫界は狼狽騷擾を極むる。是れ何の爲めぞ。疾病に對する恐怖は獨り傳染性のみには限りはせぬ。若し之が治方も完備し平愈に確信があらば、如何ぞかく計り周章失度の狂態を演ぜんや。畢竟は種痘の絶対信仰が累を爲し、天然痘の治方研究を怠つてゐるに歸因せずんばあらず。抑も種痘の創見は僅に二百年を出でぬ。東洋五千年の國家は之が爲め既に充分なる治方の研究を遂げてゐる。故に恐怖するにも恐怖の趣を異にする。且つ最近西歐には既に種痘に依り毒素が内攻する弊害あるを

觀破し、種痘の有害を提唱してゐる博士達も居る。豈に苟息なる種痘などに拘泥して之を永久的絶對信仰視すべき乎。且つ又五千年間に悪疫の流行が廿四史中所々に散見する、而も之が爲めに人類は絶滅せぬ。現代の醫界の眼に映ずる不衛生極まる支那すら此の如し。况や潔癖至上主義なる皇國民族に於てをや。醫界は杞憂を抛て徒に神經を尖銳せしめず。徐ろに天然痘治方研究に着手し、洗心専念効果を擧ぐれば則ち濟世の一助たるべし。至囑々々。

次に藥物は頻りに分拆して純味成分の探求に齷齪する。而も藥品氣味の能毒は關知せぬ者の如し。病邪の藥物に於ける適材適所の配劑の意識は生憎持合さぬ。况や醫家が生命と頼み權威と誇る加減鹽梅に於てをや。或は妙藥を發見し創意して萬病を治せんなど、愚にも付かぬ企てに一獲千金を夢みて可惜腦漿を空費するがある。甚しきは職務柄重責を省みず、賭博に耽て檢舉の厄に逢ふが

如きは以ての外とする。さりとして身分に相應はしい娛樂もある世の中に、自由などの詭辨は眞平だ。

嘗て「墨衣して儒行があり、儒衣して墨行がある」と聞けり。現代の醫政に於ける表面は國民擁護を標榜し乍ら、病弱は累積して治績の見るべきがない。而して現代の醫學醫術は獨逸の輸入直譯的學術にして、素より皇國の由緒ある傳統的固有の醫道ではない。濟世救民に三千年と云ふ長日月間、功績の顯著な活歴史ある皇漢醫道は、西歐醫術と比肩しての優勝劣敗的ではなく、政府が明治十七年第三十五號の片々の布令に依り、無造作に之が撲滅を企畫した結果である。廣い物で包み長い物で巻き、手足を縛して歐打せし者と謂ふべく、殘の又殘。酷の又酷。國體的道義もなく温情もない。卑怯なる獸性の發揮とは是等の行爲をや曰ふ。「人多ければ天に勝ち、天定れば人に勝つ」とかや。横車的

暴壓は暫時的功果もあらう。併し何時までも繼續は神人が許さぬ。見よ今や氣運が循環して皇國固有の貴重なる醫道が擡頭し復活して、救民の技能を發揮せしめ以て此の非常時を打破せしめんとするを。

×

×

皇漢醫道が暴政に禍せられて廢棄となりしより既に五十年。今や漢醫の殘喘を保つ者は、五指を屈するに滿たぬ慘然たる現狀である。然れども非醫者にして醫道を心得、治療に巧者にして七十歳を越え猶ほ鑠鑠たる者も居る。當路は感情を脱却し法理を運用し、須らく大學に皇漢醫道の講座を設け後繼者の養成に急ぐべく、可惜國寶的醫道を絶滅させてはならぬ。

×

×

洋醫家は口を開けば則ち曰ふ、「漢方は經驗醫學であり治療醫學である」と、笑止千萬な會話でない乎。かく別途に治療醫學などの名稱を與ふるからには、

洋醫學は治療を唯一目的とせぬのである乎。心得難い説話ではない乎。抑も分析的醫學の組織は稠密煩瑣を極め、外面は頗る高尚らしく見ゆるが、其實際の中身は甚だ卑近にして且つ淺薄。殆ど咀嚼するに堪へない。而して漢方の醫論は最も深遂にして其三五の十八なる所に妙味が潜んでゐる。其究極に至ては廣大無邊にして天地の玄理をも包含する。故に道と術とは常住平行し決して背馳せぬ。一旦豁然として斯道の奥區要諦に悟入せば、則ち必ず術的手腕も上達する妙用が存する。

×

×

醫藥分業の紛糾が議會に幾度か顔を出す。皇國の習慣にも歐米の事情にも無理解な乳臭的當事者が、歐米醫制を其儘に施設し、最多數の藥劑師をして殆ど無用の長物化せしめた結果、其行詰が分業の紛糾に勃發せし者でない乎。抑も歐米の醫師は診斷のみして生活が可能であり。藥劑師は處方箋の調合を職業と

する。然るに從來の皇國醫道は究極の目的が治病なり。故に敢て藥價を要求せぬ。況や診察料をや。益暮二期に患家の藥禮に依り生活は其中にありと甘んじてゐた者である。而して又複雑なる病狀の投藥には、加減配合の妙を要するとせば、勢ひ其製藥や調合を毎々に藥商に委ねられぬ事情も存する。況や危證に處するには藥匙を措き自己の手指に調劑せねばならぬ深味あるに於てをや。次に藥商は藥種の眞偽や良否を精選して、之を醫家に供し醫治を助け、採藥者は農間に其地方の特産なる藥物を採取し、藥商に鬻ぎ以て家計を補ふ。故に醫師は藥商を信じ、藥商は採藥人を信じ、醫者は盲目、藥屋は片目、採藥人は兩目などの俚諺の儘に、三者分業相濟し以て國家に奉仕し來れり。此理想のまゝならねど、かに角『予輩は長袖なり先生なり』との強き自信があり、患者より藥價は請求するも、敢て診察料は患家の好意に待つ。此習慣に育つた日本人醫師が、如何に征利的醫業に従事したりとて、公然診察料要求の不可能なる民情に顧れ

ば、藥劑調合を抜にして、何處に生活費を仰ぐべき乎、此の見易い條理すら解せず、極めて低脳な施設に醫師と藥劑師との軋轢する種を誰が蒔いた乎。

從來採藥は農家の生計補助の副業となり、且つ之を海外にも輸出せしめたものである。然るに洋方が獨占的得意時代となつてより、採藥は廢れて農人の失業となり、のみならず毎歲可惜藥物を地下に腐朽せしむる。而して舶來藥品には年々一千万圓以上の巨額な冗費は海外に流出する。剩へ彼らより『我が尤も大切な花客である日本は、製藥を外國に仰がねばならぬ未開國なり』などと嘲笑せられて平然たるは、吾人が憤然勃然措く能はぬ所と爲す。且つ此收支の經濟的關係を當路及び經世家は如何に眺めてゐる。

西歐は元來が牧畜の族、肉食の民である。故に禽獸を屠るメス使用の手腕は

素より外科に恰好とする。且つ幕政時代長崎滞留の蘭醫が外科堪能は十目の視て是認する所なり。併し現代の外科とは其の治療手當が格別に相異してゐる。現代の外科は好んで内臓の疾患にメスを入れたがる。是れ内科的治病に確信がないからでもあらう。兎に角大々的に考慮を要すと思ふ。若し内科を長所とする漢方が復活して其の妙技を發揮させたならば、必ず内臓の外科的手術など無用の長物化するであらう。

是に於て漢方は内科に、(草根本皮は地方到る處に豊富にして而も採集は農家生活の一助と成る。農村の生産は國家の財源にして其疲弊を救済する天與の事業と知るべし。) 洋方は蘭方的外科に。各自分擔して疾病に臨み其長所を應用せば、則ち國民の保健は得て期待すべく、病患は得て屏息せしむべく、皇國の慶福は之に過ぐる者なかるべく、萬民が生産と護國との使命も易々として實現せらるべく。然らば則ち非常時も更に敢て意こするに足らざるべし。併乍ら此希望は前途遼遠なる夢物語なる乎。否々或は存外に近き將來の實際化に屬するかも知れぬ。呵々。

因に記する

醫師は醫方を確信し、患家は醫治を信頼し、兩々の至誠が相通してこそ療病の成績は最良の域に達するなれ。然るに現代の醫は信を機械に委ねて治を投薬に求めず。患家も亦唯醫の肩書をのみ過信して全快を豫期せぬ。例へば院長は手軽く一ヶ月後退院と豫言するが、實際は半歳以上を要し且つ悪化退院も亦頗る多數なり。甚しきは數年間の病院生活者も居る。病は良好と云へど身は鬼藉に轉じ、黴菌が減ずれば則ち生命も喪ふ。腎臓や子宮の截取は目に觸れぬが、隻手義足を巷間に散見する。故に己むを得ぬ事情がなければ醫治を翹望せぬが國民多數の意向となる。是に於て得態の知れぬ民間療法が續々と擡頭して日々に繁昌する。而して要路も亦之が取締に手加減あるはたま／＼以て醫界の不信用を徴するに足らん乎。醫療が社會に權威を失つた現況は、猶ほ政黨が國民に不

人望なる總意と伯仲の間に彷彿たるが如し。

人間を物的視する醫界や杜撰なる民間療法に、吾人が不安を忍んで貴重なる生命を托せねばならぬとは、亦人生悲惨事の極ではない乎。而して、今や國民が、此の不安な悲惨な憂苦の境遇を脱却せんには、之を我神道界に訴へて意義ある生活に轉向するより善きはなかるべし。

神道の反始報本的祭祀は固より祈年・新嘗・祈雨・鎮火等の修祓祈禱行事、尙且つ治病に關する不安を除く禁厭・鎮魂・引目・鳴弦等の定めも、神代より傳統的繼承して現在に存續せるあり。|| 『大己貴命は少彦名命と國土を經營し人物を愛惜し、災を禳ひ病を療し醫藥禁厭の方を定めて百姓は聊賴す』と傳ふ。|| 然るに當代の神職も教職も過半は、禁厭・鎮魂・引目・鳴弦等が療病救民の神意に發動せるを察せず。徒に無神科學の理窟に眩惑し、科學者が神事を妄信視すれば則ち之に雷同して、微妙なる禁厭・鎮魂・引目・鳴弦等の行

事を耻辱とする者の如し。嗚呼意氣地なき哉。蓋し子供騙し理窟の科學に熱中するを迷信とも云ひ、無條件的信仰の宗教に熱中するを妄信とも云ふ。迷信が妄信を笑ふは猶ほ目糞が鼻糞を嘲ける似て、『誰か鳥の雌雄を知らん』の嘆息もある。而も無條件的信仰者の性格は、懷疑的無信仰に比して優ること萬々なるを思はねばならぬ。而して神道家は曰ふ『治病は醫師の職責なり、我輩豈に敢て關せんや、謹んで醫業の領分を犯すべからず』と。大多數の民衆が病苦の不安に沈淪して其所を得ぬを、對岸の火災視し恬然として救済に手を染めぬは、所謂其一を知つて其二を知らぬ無情の者ならずや。

茲に神道家は宜しく本來の日本人に還り、須らく醫道の原理を探求して其造詣を深め、以て醫道にも形治・氣治・神治の條目があり、彼の素問の『移精變氣篇』など参照すべく、且つ東洋の醫聖は唯脈診のみして疾患を平快せしむるでない乎。神・醫兩道の極意至妙は彼此一貫共通の玄理あるを思はしむる。

是に由て神職は以て氏子の病患を治し、教職は以て信徒の疾苦を救ひ、以て神徳を發揚すべし。必定要路が傳統的皇國固有の醫道復活に着手せば則ち可なり。若し因循として施設を怠らば則ち人生有一無二の生命を平然と現醫に托せられぬ國民の恐怖の心理に想到して、神道家は挺身奮起し神意司命の儘に、此等の不安を祓除せば則ち國家の擁護。國民を愛惜する尤大的奉仕の一助たらん哉。神道家は躊躇せず決然起て治病的神事執行に邁往躍進せんことを敢て勸告す。

如何にして醫の道や興すべき

民安かれの大御ころに

斯道を傳へまほしく今暫時

あたら月日の惜しまるゝ哉

第五章 結 論

至誠廉潔の臣格者を擧げて、當路組閣せしめ、

一君萬民の國體を發揚せしむべきを論ず。

近來巷間に『一君萬民』てふことが提唱せらる。『一民萬民』は國家の體である。政事機關があつて國家は活躍する。而して國家の興廢は樞機の運用如何に關する。國家の用は甚大なり。豈に輕々視するを得んや。

凡て物には必ず體と用とがある、例へば花は體であり、其色の麗しきは眼を悦ばし其香の芳しきは鼻を撲つ。此の色と香とが花の用にして悦ぶと撲つとは其體用の結果の現實と爲す。又扇子も體であり、之を佩びて儀禮を整へ、之を開いて鼓すれば涼風を起す。此の佩ぶと鼓すとは其用にして、整へたり起したりは其體用の結果の現實である。國語の法則に之を名(體)事(用)結(果)と云ふ。

地上に參差錯雜として簇生せる萬有を覆ふ者は一天なり。是が宇宙の體である。而して此の宇宙の用や如何。天地の氣交あるに緣り、地は萬有を生じ天は萬有を長ず。而して萬有は自然の儘に榮枯盛衰を千古に始終す。而して天は特に人類に意識。商量を賦與し、此の必然律の範型を超脱し得ぬ萬有を攝理せしめる。『利用厚生』に其使命を遂げて、萬有に意義を生じ、隨て人類も亦其使命を終へて、莊嚴なる宇宙の意義を感じるは、其用を果せるが爲めである。

既に一定の領土あり。之に永住の人民あり。之が統治の君主あり。茲に之を國家と云ふ、是れ國家の體を定義するに過ぎぬ。而して國家の用や如何、勤儉奮勵し孜孜として生産を業とし、赧々として國防に任ずるは、萬民の使命にして之を民格(底)と爲す。衣冠を正し瞻視を尊くし、南面垂拱して萬機を總攬し、萬民をして其堵に安じ其歸趨に迷惑せしめぬが、一君の司命にして之を君格(德盛)と爲す。盡忠報國、奉公無私、至誠を致して燮理の責に當るが、宰輔群臣の使

命にして之を臣格(能才)と爲す。政事機關の運用を誤らねば、君民の和睦と爲り上下の一致と爲り、依て以て國家の隆昌を無窮に保障せられ、而も君徳の光被も民力の發揮も、臣才の適應に成る。是れ國家を能用する結果である。故に、一君は盛徳を以て命を出し、群臣は至誠の奉公と廉潔なる才能とを以て命を行ひ、萬民は壯健なる體力を以て命に服する。國家の體用が具備してこそ、始て『一君萬民』は活潑々地の域に進み、國家の崇高なる意義が顯現する。

宇宙方面より之を説けば萬有を整理して『利用厚生』の實證を期するが人類の使命となり。國家觀より之を論ぜば政事的樞機に參劃し、任務に忠實なる宰輔群臣が使命の料理鹽梅に待て、而る後に剛健なる國家が建立する。凡て媒介的要衝の地位に當る者は廉直なるが古今に通じて要求する鐵則なり。

水草を逐ふ牧民が處々に住居を構へて、微々たる生活を營む部落には、必ず

自立の酋長もあり又推擧の酋長もあらん。約束的不文律を守り以て其統一を保つ。点々たる部落の争鬪より滅亡もあり併合もあり、幾淘汰幾變遷、漸々に國家を形成せる結果が現今の西歐列國である。曰く進化曰く自然淘汰曰く優勝劣敗曰く生存競争曰く自由平等など喧々噪々たる小理窟は其民族が幾世幾代かの苦楚を嘗めた經歷より得たる所説と爲す。是に由て觀れば人類は萬有より進化するものと信じ、優者は必ず競争に勝つものと決し、優者の君主には雌伏せねばならぬと觀念す。又匹敵する者は互に妥協して共和も成立し、從て入札的統治者が輩出するなど、其習慣より成る者なれば何等毫も不思議とするに足りない。かくて歐米は利己に長じ個人に偏し功利に敏なる民情が先天的に陶冶せられて、道義もなく情味もなく君父も固より眼中に映ぜぬ。唯法理萬能の徒輩に何の「一君萬民」が其思想に浮ぶであらう。隨て「一君萬民」の融合せる國家を羨望する迄に意識の進むは前途猶ほ遼遠の觀がある。

×

×

孟子は「天は下民を降し之が君を作し之が師を作す」と説けり。蓋し天が萬有を攝理せしめんとて人類を降し、其の拔群なる盛徳者が君主となり師傅と爲るを條理とする。漢族が是の概念に驅られて「王侯相將豈に種あらん乎」など放言するも亦半面の理窟がある。且つ其土壤が豊腴なるに依り始終争地化して五千年間易姓禍亂を繰返す。而して國土萬有が天賜たる信仰は其の固有なるが如し。

支那史乘を一瞥するに明君の治世には「一君萬民」の名實に相應はしい時節がをきにしもあらず。然り是れ瞬間的にして決して永遠の期待は望めぬ。鍍金の箔は忽ち剥げ地金が露出する。易姓争亂の國體は如何に「一君萬民」を理想しても其實現は百年清河に類して空想化するが定である。

×

×

皇國は 天祖の神勅のまに／＼諾冊二尊は修理固成の天業を創めさせ給ひ。日神は高天原統治に就かせられ。諸神の神慮りに豊葦原の中津國を『安國と平けく。』知召させん爲め 皇御孫尊は天降りおはしまし。天業恢弘の御遺訓に率由あらせられて 皇祖神武天皇は東征あらせ給ふ。爾來御歷代に惟神『安國と平けく。』大八洲國を知召され給へり。旁系の神奇なる萬民は大御寶の寵遇を辱うし、國初より皇孫尊(君)を信仰し奉る。故に皇國の 天皇は自餘の君主の君格を超越あらせられ絶對的神格におはします。而して肇國より祖先代々 皇澤に沐浴せる皇民は夢寐にも顛沛にも忘れられぬ深き印象を存する。故に治國の至道たる『一君萬民』の事實は宇内に唯皇國あるのみ。

易姓や侵掠を常習とする支那や歐米には、固より國家的美點もあらん、文物制度上觀るべきもあらん。併し乍ら『一君萬民』萬古不易の皇國に追從だにせられぬは、上天に梯子して登らんと企つるに宛も似たり。到底も及ばぬと斷念

するより詮なかるべし。抑も國家は君民一如より健實なる國家はない。此の萬古不易の眞理に鑑みて、宇内の列國が孰れも舉國一致に焦慮せぬはない。悲しい哉。其興亡の史跡を辿り其國勢の馴致を察せば、木に縁て魚を求むるに均しい。個人的國家を建直すか、皇國の指導を仰ぐか、二者其一を執れ。

×

×

已に君主が統一體であれば則ち國家が統治せられるが必然的定理と爲す。創業の君主は固より其子孫は生れながらに君格はある。又萬民も其國々に依て殊別の風習もあらん。されど概して善男善女的無邪氣な同化し易い民格者である。例へば、上が劍撃を好めば府中に癡痕者が絶えず、上が細腰を愛せば宮房に餓死者も生じ、上が奢侈に傾けば則ち民風は輕佻に流れ、上が純朴を尙へば則ち習俗は剛健に趨く。故に上の好む所は下が之より甚しきがあり。『上の徳は風なり。下の徳は草なり。草に風を加ふれば則ち偃す』と云はずや。時に古今も

なく、民に東西もなく、上古も現代も民格に相異はない。唯上の爲すが隨に成るは、猶ほ水勢の提防に従うて流るゝが如し。故に紂の臣は億萬あつて、億萬が個々の心であり。武王の臣三千は武王の心を心として一心となる。是れ利己的足ること知らぬ紂の心境と、公明正大なる武王の精神との相違は、興亡が分るゝ發足點なり。毫厘の差が千里とは之を謂ふなるべし。

×

×

さて國家は君民一體なるべく、之を實際化し永久化せしめんには、必ず治道を辿らねばならぬ。王道乎。邪道乎。萬有が日光を仰ぐが如く、盛徳の君主には民心が自ら集らぬはない。其期せずして集るは徳治の賜賚である。三十の輻を一轂（こしき）に集めるが如く、智力的政策を頼んで民望を國家に集中せしむるが法治と爲す。兎に角舉國が統一せねば國家は一日も維持せられぬ。馬上で取つた天下は固より馬上で治められぬ。漢族は此の消息を能く胸中に秘めてゐる。故に

中原を力争するに方り高足にして鹿を獲た君主は、恩を以て之を撫し力を以て之を威し、法を以て之を縛して之が束一を劃す。即ち天下を取るには兵馬の力を備ひ、天下を治むるには法章の權を要す。然れ共此の如き國家は利的恩を施せば則ち民は勇んで來聚し、恩的利が竭れば則ち民は争うて離散するが常情化してゐる。故に之を統一せしめんには繩もて薪を束ぬるが如く『法即力』的治法を用ひねばならぬ。而して之に徳政を加味しするか否かは、蓋し各國の史的習慣情實に分れる。

恩徳を加味して法權の肅霜を寛假するが即ち文治なり。狙公が撫てたり叱つたりして沐猴を御するが如く、威福が並び行はれる。其朝三暮四か朝四暮三かは唯それ狙公の手腕に待つのみ、然れ共社會は活物であり法制は死灰であり、運用の妙は群臣の方寸に存する。如何なる名法良制も卅年を経過せば必ず積弊が生ずるも亦常理なり。時代精神の變化せる幾微を握て斷乎たる改革を行はず。

徒に十年一日的墨守偷安を貪れば、世は文弱に流れ、法は威力を失ひ、又群雄割據の形勢が擡頭して萬民は溝壑に喘ぎ妻子兄弟は離散する。是に於て『一君萬民』の意義が消失し國家に易姓が行はれる。五千年の長い歳月中頻繁に之を反復してゐるは可憐な漢族である。

一〇〇

× 專用法治國歐米の民情は狡猾が先天化して、乃ち利己には敏捷であり、健訟には勇敢である。されど素質は固より頑直なる善男善女たるを失はぬ。されば能く命令に服し國法に御せられて束一が保たれる。而も年所を経れば理智に變化を來だし、隨て制定當時の合法も時代に促されて、徒法とも爲り愚法とも變じ惡法とも化し、餘弊が交々簇出して爭鬪は絶ゆる暇がない。是れが西歐の走馬燈的活歴史と爲す。

× 皇國は神裔の萬民が、神孫の一君を信仰し守護し奉れる神國である。御歴代は、天祖の御遺訓たる『修理固成』の天業を紹述あらせられ、純愛の徳治は萬民に普及し、義は君臣にして情は父子たる事實化より、上下は和睦して『一君萬民』の活きた眞意義を列國の模範に示現あらせらる。然るに刻下の非常時を叫ばねばならぬは抑も何に因する乎。蓋し一國の盛衰治亂は必ず國家の樞機に與る、宰臣の如何に關する。閣僚黨人は至誠奉公を以て扶翼の負荷に堪へし乎如何。曰く憲政の常道。曰く各黨の合併。曰く軍民の離間。曰く軍人の政治不拘など喋々の汰辯を收め、暫く沈黙靜思して至誠を其胸中に喚起し以て之を猛省せよ。

× 形體があつて中心を作る者は、若し其形體に變動が起れば、則ち中心も變動し、從て規矩も亦變更せねばならぬ。是も定理にして米國の國旗が其消息を語

つてゐるでない乎。中心が定つて形體を劃く者は。萬古に中心は動搖せぬ。唯規脚を伸縮せば則ち其形體が或は大ともなり或は小ともなる。皇國の神典を謹讀すれば則ち神國は宇内の中心である。開闢より神武東征まで百七十餘萬年を経過する。其間如何なる變遷がありしか現今の如く縮小せられたりや。併し近代に至て皇化は台灣に及び南洋に及び、朝鮮に及び滿洲に及ぶ。而今而後は漸次的規脚を伸べ、皇化の德澤に浴せしむるやう、宰輔群臣は私情を抛ち至誠を抽んで、皇運を扶翼し奉り。天業を恢弘して。天祖に報ゆる所以を熟慮せねばなるまい。

大命民の心と忠誠に中執りもちて仕へ行く臣、

第六章 附 說

第一節 三 才 論

【天文】混沌たる一氣を天元・太素・太乙・太極・無極など形容す。皇國は此氣を天之御中主神の御名に稱へ奉る。此混沌が開闢して性の輕清なるが上つて天を爲し、質の重濁なるが下つて地を成す。即ち天は氣にして陽と爲し、地は形ありて陰と爲す。而して其の輕清なる陽氣は極星北辰を中心に左旋し片時も息まぬ、所謂「天行は健なり君子は以て自ら彊めて息まず」とは此に基す。日月星辰は之に律せられて萬古不易に左轉す。故に論語にも「北辰は其所に居て衆星は之に共ふが如し」と説かる。是に於て寒暑が往來して四季を成し、日月が代照して晝夜を分つ。星辰の出没と明暗とに見て季節の泰否が候はれ、廿八宿は日月の運行を調攝す。而して純陽は太陽を氣化し精陰は太陰を凝化す。故に太陽の朗照する時が天の陽分の活潑を示し、太陰の光明なる時が天の陰分の濃淡を教ふ。又日の長短あるに陽氣の強弱を知り、月の盈虛あるに陰氣の消長を推す。而して其の氣が陽分を旋れば暑となり熱となり、陰分に轉すれば寒となる。陰分より陽分に交はる所に風が發り温を爲し、陽分より陰分に交はる所に燥が生じ涼を爲す。又寒と温と、温と暑と、暑と涼と、涼と寒との相交はる所に濕が成る。故に暑を陽中の陽、

寒を陰中の陰、温を陰中の陽、涼を陽中の陰、濕を陰中の至陰とは稱する。之が春温夏暑秋涼冬寒及び四季の濕土用にして之に熱を加へて天の六氣と名づけ、之が旋轉して息むなき者が地中に下降し、地氣の上昇する者に交はり萬有を布施す。

按ずるに太陽を中心とし地球も月も星も其軌道を回轉し、而して太陽は氣體、月や星は地球と同じく物體とするが西歐の科學的學理である。然るに東亞の究理的學説は、北辰が北極を中心に居て、天體（太氣の流れ）が左旋し、日月星辰は北辰軌道を踏むと爲し。又地球以外の日月星辰は悉く氣體と認識す。故に太陽と地球とに遠心求心の關係はなく、磁針の北を指すに推理して、北辰と地球とに遠心求心の理が存することになる。

【地文】重濁なる陰氣が凝結して化成せし者を物的地球と爲す。地球は北辰を背とし後とすれば其反對側が南となり面となり前となる。而して日出の所は東となり左となり。日没の處は西と爲し右と爲す。茲に地の四方が成立す、東北を艮とし、東南を巽とし、西南を坤とし、西北を乾とす。茲に地の四維が定立す。併せて八正或は八方と云ふ。（茲に皇國は左を上坐とする傳統を思ふべし）

地は東は温、南は暑にして陽分に屬し、西は涼に、北は寒にして陰分に屬し、中土を濕と爲す。

陰分の北地は高燥にして陽分の南土は卑濕なり。而して陽土は總じて肥沃であり植物の繁茂、動物の

蕃殖、且つ其種類も頗る多様なり。陰地は概して磽确瘠土にして不毛の地多し、されど礦物は甚だ豊富なりとす。

陽の表徴は火と熱とであり、陰の現象は寒と水とである。此水火の上下下降の氣交は絶えず周流網羅して、凡百の原子萬有は生滅變化の妙用を爲す。即ち天氣は普施し地氣は受育し收藏するとは是事を謂ふ。但し天氣の至らぬ所があり、地氣の及ばぬ所があり、以て萬有の稟賦に個々の偏氣偏質の差別が生ずるは亦免かれぬ常理と爲す。

既に輕き清陽が昇て天となれば則ち其氣は無垢なるべく、重き濁陰が降り凝結して地となれば則ち物的地氣は必ず毒素を含有すべく、隨て天地の氣交より生成する萬物の毒素含有は當然の理と謂ふべし。氣味偏重の程度に依り毒素に濃淡の別あるべく、而も『長所即短所』的『毒素即特能』の義も考察せらる。

天候の不順や思慮の過勞に因り氣血が調和を失ひ、有害的毒素醞釀に成る疾病は、氣味の偏重せる藥能を發揮させねば治愈せぬ。是れ毒藥を以て毒素を制する義に取るなり。

氣は氣を補ひ物は物を養ふ。大氣を吸うて體氣を補ひ、毒素を呼して元氣を保つ。有形物的人身も先天的に毒素（胎毒）を保有する。而して食味に濃淡はあれど均しく含有せる稀薄な毒素は、唾液や胃液

の淨化消毒作用を経て二便化し、垢膩化して體外に排出する。又社交が複雑化して世相が悪化せば、憤怒・怨恨・媚嫉・哀傷・怯怖などより、七情（怒・喜・思・慮・悲・恐・驚）が中和を失ひ鬱結して、盛んに毒素が醗酵して種々な疾病を惹起する。殊に剛愎の利己化が、社會を害毒する弊は、言ふに堪へぬ者がある。

要するに人間が無垢の神格を擁護し、冒瀆し、邪道に墮落するは、有形となく無形となく地靈の物的化に含有する毒素の旺盛にあり。然らば、吾人は常住に禊祓して、毒素の發芽を未萌に防ぎ、以て淨化を保有し、坐臥に精進して、正氣の充實を修養に求め、以て神格を發揮し、以て國家有爲の材たるを期せねばならぬ。是れ天祖が特に意識商量の徳性を賦與して、吾人を尊寵する所以の天意を意義あらしむるが吾人の重責でない乎。

【人文】易に『天の道を立つるは陰と陽と、地の道を立つるは剛と柔と、人の道を立つるは仁と義』と曰ふ。是れ天地人の三才の道規道準を示定した者である。神道家は一靈四魂を提唱する。其和魂と荒魂とは地道剛柔の靈徳より成化せるもの、而して奇魂幸魂の奇は串にして綜合を意味し、幸は裂にして分析を意味す。綜合は陰、分析は陽なり。天道陰陽の靈徳より成化せし者とも解すべくや。而して孔子は『博く文を學び（窮理）之を約するに禮を以てす』（歸一）と曰ひ。又司馬遷は『學者は載藉（書物）

博を極め猶ほ信（信證）を六藝（六經）に考ふ』と推論せり。博愛（仁）や約禮（義）や考信（商量）が人道を履む要諦とする。

又『一陰一陽、之を道と謂ひ、之に繼ぐ者は善なり、之を成す者は性なり』と曰ふ。此處に云ふ善は相對的善ではなく絕對的善即ち至善を意味し、性は質を該ねての立言と知るべし。而して又『理を窮め性を盡し以て命に至る』と曰ふ。蓋し人類は萬有を燮理し造化に參する司命がある。故に唯人類にのみ超群の機能を賦與せらる。即ち『言靈の響』『意志の自由と意識の商量』及び『水火の使用』是なり。此三者あり、以て萬物の靈長たるに足る。嗚呼人類に於ける天寵は至れりと謂ふべし。

太虚に五天（蒼天・丹天・黄天・素天・玄天）を劃現し、地勢の四方（東西南北）四維（乾艮坤巽）を區分す。而して天地の氣交に生成する萬有は稟賦の天に屬する性は正しう且つ不易なるに、地に屬する質は偏して且つ變易的と爲す。而して近く之を人身に譬ふれば、性は心臓、質は腎臓の官能に比すべく。心（大我）が權威あつて腎（小我）を御すれば則ち人格の向上のみならず、健全なる體軀を保ち且つ長壽を享く。若し小我（私利）が跋扈して大我（體慾）を凌げば則ち所謂下尅上を現じ、個人的に放縱か病弱か將た天折か、又社會的には禍機を醸し國家的には亂階を成す。可恐可戒。

古諺に『誠は天の道なり。誠を思ひ、之を誠にするは人の道なり』と傳ふ。萬物の榮枯盛衰は天の司

命の儘なり。即ち必然律の範圍は越えられぬ。即ち誠の儘なる榮枯盛衰を爲す。保護的蕃殖、鬱塞的陶汰、傷害的預防など『誠を思ひ』、『之を誠にする』人類が燮理を得て其性が遂げられる。

善的行爲も惡的行爲も意志の自由である。善行に親愛の實が結び、惡爲は不和の相が現する。されど既に自由を天與とすれば乃て誠の儘なる行爲とも云ふべく、而して純愛なる天意に順ならんには意志を善行爲に用ふべく、苟も天意に逆するが如き惡行爲せぬと決定するも亦意志の自由ではない乎。

是に於て天は又人類に『意識の商量』を賦與して、善惡を商量識別し斷乎として岐路に迷はしめぬ。是れ即ち『誠を思ひ』、『之を誠にする』人道を辿らしめんが爲めならずや。彼の勸善懲惡の自己の意志を律し、延いて國家的燮理にも及ぼす。此の商量が即ち理を窮め誠の儘なる性を誠の儘に盡して、然る後に人類の司命が遂げらるゝに至ると爲す。即ち『心の欲する所を縦にすれども矩を踰えず』とは是の事なり。

易に『天地は位を定め、山澤は氣を通じ、雷風は相薄り、水火は相射れず』と謂へり。天は尊く地は卑く天氣は下降し地氣は上昇する泰が自然（誠）の現象たり。若し天の誠ならぬ自然の變に會へば否運の世相を現する。仰げば高大無邊の太虛は、悉く是れ天ならぬはない。而して天心は西北（乾）に位し、天の覆ふ渾球の陸は、悉く是れ地ならぬはない。而して地軸は西南（坤）に居る。人身の肺臟は氣を司

り高く胸廓の内に位して天に象り、脾胃は飲食を納れ卑く心下に居つて地に象る。而して又鼻は肺の外候にして呼吸出入の門なり。故に之を天門と名づけ。口は脾の外候にして飲食を納る戸なり。故に之を地戸と名づく。呼吸も飲食も天授の誠である。而も呼吸を調へ飲食を節するは『誠を思ひ』、『之を誠にする』者にして人道は立つなり。次に『山澤氣を通ずる』とは山氣が通じて澤が潤ひ魚鼈が蕃殖し、澤氣が通じて山に草木は繁茂し鳥獸は生息する。是が自然（天の誠）の現象なり。若し草木が鬱積すれば則ち冬季に間伐し、傷害あれば則ち春候に殖林し、澤水を涸らさぬなど、山澤を保護して民用に充つるが『誠を思ひ』、『之を誠にする』人道と爲す。

次に『雷風相薄る』とは雷は清陽の氣にして、陰曆二月に雷氣が旺盛して雷鳴が轟けば、則ち草木は發芽し蟄蟲は甲析する。宇宙は春生夏長の運に向ひ、萬物は浸々として繁榮する。風は春を主とすれど南風・秋風・北風・など四季を通じ、猶ほ八方より起れば八風の名もある。鼓舞刷新の功は萬物の生養に見るべし。雷は萬物を生じ風は萬物を長する義が自然に存する。雷が聲を藏むれば風も秋冬肅殺の時令の儘に吹荒ぶ。是も亦自然の儘なる天の誠なり。雷氣風力を利用して、民益に資するは『誠を思ひ』、『之を誠にする』人道の燮理と爲す。

次に『水火相射れず』とは、『天一水を生（氣）じ地六水を成（形）す』と云へば、宇宙の萬有が生

々として已まぬ元氣の根基にして、先天的生命の活力は之に存する。而して腎臟は坎水に象り、兩腎の間なる命門火は、即ち水中に火氣を含める妙象と爲す。此火を心臓の君火に對して相火と云ひ又龍雷の火とも稱へる。即ち心火は太陽の熱の如く薪炭の火の如く溫暖の氣を司る。而して命門火即ち相火は燐火・螢火の如し。心火の熱を享けて火の用を爲す。水性は下り火性は上り、兩々相會せば則ち相滅す。此の兩性の相反するは、諺に『水火相容れず』とさへ喩へ、相殺の猛烈なるこれより甚しき者はない。是も亦自然にして、所謂天の誠なり。然るに一日も一刻も水火に依らなければ人類は生存せられぬ。のみならず社會の發展を催し人文の進運を來だすは、水火の應用に優る者は他にあり得ない。社會の水火に於ける大切なるは夫れ此の如し、故に若し水火が相射れては民用の貢獻を爲さぬ。吾人が自由に水火を使用し、且つ水中の火氣まで資つて以て利用するに至るは、『誠を思ひ』、『之を誠にする』人道處世の究極ならん。

天は唯人類にのみ意志疎通の媒介に言葉を賦與せらる。言葉は『神と偕に生る』と傳へられ人類が誠の發露なり。誠(マコト)は言(コト)と事(コト)とに表現する。即ち誠より發露する言葉は、事功に驗す。君子は實行を以て其の誠を表す、故に謹んで敢て言擧げせぬ。之を不言實行と謂ふ。儀禮的挨拶は兎に角、苟も心にもない(誠なき)虚言を吐けば固より實行は伴はず、而も聞く者も例の千三と仇名

して耳底に留めず隨て其の人を信せぬ。人言を信と謂ふ。人言の實行があつて社會に信用を博する。故に誠より出づる言葉が善ければ則ち善果があり、悪ければ則ち禍害を來たす。例へば咳嗽は總じて肺疾患に附隨する。肺脹・肺痿・肺癰・勞瘵など悉く然らぬはない、又咯血・吐血にも肺患・肝病・胃疾の別がある。若し醫師が誤診して之を肺結核なりと斷言せば、則ち結核ならぬ患者も結核を構成し脈證が悉く結核とならぬはなし、醫師が此咳嗽此咯血は輕症なり、心配無用と宣言せば則ち不日にして瘳ゆる故に醫師は人命を司るもの殊に其の言葉が患者に及ぼす影響の關する所は容易ならぬ者である。豈醫醫師のみななん、苟も權威者や指導者は言ふも更なり、個人と雖も言語は深や謹み、卒爾に誠なき言語を使用して、疑心を起させ暗鬼を生せしめやう注意せねばならぬ。

偕寒熱溫涼濕の地帯や平野山岳河海の地勢を殊別にする各國が、其使用する言語の特有なるは必然の理なり。近き國內の縣郡村其部落々々に依り、發音抑揚の訛より聽覺に異様の感を與へる。關西人が東北人の説話を聞き漏して用を爲さぬもあるに。同郷人の會話に懐しう慕はしき快感を與へる。是故に言葉は國家の生命であり、地方の生命であり、一家の生命である、故に國家が國語を絶對尊重するは、國語の盛衰が國家の榮枯に關すればなり。今之を各國の言語の變遷に徴せば思ひ半に過ぎん。國語變遷の跡を踏査するに、交通の頻繁に歸因するがあり。弱小國が強大國を羨慕するに歸因するがあり。爭雄戰鬥に

敗殘國の大方は陽的男子を喪ひ、殘存者は必ず多數の婦女たるのみ。(五音の陽聲開音アオエは消え、陰聲閉音ウイは存して七十五音を生成するに見て亦其妙合を知る)。混血雜種に言語變遷の歸因を爲すがある。故に革命易姓國は固より其他列國に三百年以前の國語を使用するは皆無と爲す。

然るに皇國は萬世一系の皇室を戴き天祖の御遺訓を遵由あらせられ、御歴代は敷島の道(和歌)を尊重あらせらるゝは、國體を無窮に存續し國語を永久に保護あらせ給ふ。深き御叡慮は最も長く最も難有き次第ならずや。故に神代の言葉が生存して今猶使用せられるは洵に奇しくも洵に尊しと謂ふべし、而して皇國の上古(佛法東漸以前)は『言擧げせぬ國』、『言靈の幸はふ國』、『言靈の佑くる國』と語り繼ぎ言ひ傳へたるは、上下民性が純眞にして、虚偽、瞞着など、凶徳を知らぬに依る、あなかしこし。理解を聞いて、納得する民風は、智的進展の誇りではなく、偶以て菲徳の社會たるを證するに足らん。理窟を喜び詭辨を好む者に堅き床しき信仰は求められぬ。凡て純俗には必ず無條件的信仰が、腦裏に潜伏してゐるは、之を赤子に見て知るべし。要するに純情より發する言葉は自然(天の誠)であり、虚言は意志自由の亂用と爲す。而して意志の存續を計り傳播を辨する文字や繪画にも其誠は證せらる。

『理を窮め性を盡し以て命に至らん』には『誠を思ひ』、『之を誠にする』人道を修むるより捷徑なるはない。而して『言靈の佑くる國』、『言靈の幸はふ國』言擧げせぬ眞誠の神國を再現して『安國と平け

く』の國是を普及するが吾人の司命であり且つ責任と爲す。

夫れ國家的には君臣、家族的には父子夫婦兄弟、社會的には朋友、之を五典と云ひ又五倫とも五常とも云ふ。人と人との正且つ情的關係は此五典倫常の外に出づる者はない。而して此の五典倫常の相關的義・親・別・序・信(君臣は義、父子は親、夫婦は別、兄弟は序、朋友は信)明かにする、之を五教と謂ふ。五教が普及して五典倫常が明かとなり、之を履行せば都々乎たる理想的文明極致の國家を爲す。若し五教だに知らず、まして五典倫常を履まぬ國家は、頗る幼稚なる民族にして、之に齒するをだに屑しとせぬ所にして、其名は國家と稱するも其の實は禽獸の群居に異ならぬ。故に五教の有無、五典倫常の緊緩に觀て以て國家の文野を卜するに足るべき哉。

而して特に君臣父子夫婦を人倫の三綱と爲す。臣子婦が尊族に對する忠孝貞の絶對的奉仕の美風は、皇道の眞髓にして國體の精華も茲に淵源してゐる。然るに誤つて野人國家を崇拜し心酔し、長短併呑的模倣に忙殺せられた結果は、孝道も貞道も毀損せられて殆ど昔日の俤を留むるに過ぎぬ。現下の頹廢的風俗の實情となる。而も赤賊が忠道を冒瀆するに至つては、日本が開關以來未曾有の大不詳事なるに典刑が正しうせられぬ觀を呈してゐる。悲憤徹骨とは實に此の事を謂ふなり。嗚呼吾人は精忠楠公が七生の誓ひに則つて。この醜男醜女の醜草を根こじに祓ひ清め盡さずば、歸幽して何の面目あつて祖靈に復命

皇神の造りましける斯道を

ふみかたむるそ我まことなる。

第二節 履霜論

履霜須誠堅氷至。必察負乘盜是招。

立賢令莫親疎別。聖主獨憂莠亂苗。

【初句】秋末より清冷にして草木は霜を戴き、盛冬は互寒にして河水は氷を結ぶ。是れ天候の馴致、必然的理數と爲す。然るに易の坤卦の初六の爻辭に、『履霜堅氷至』と誠しむるは何ぞや。蓋し秋季肅殺の降霜あれば則ち人身は自ら緊つて抗力を生ずる。此の時に當て若し平然として深く注意せねば、嚴冬

結氷の節に至て必ず互寒に傷めらるゝ恐れなしとせぬ。之を人事に徴すれば則ち婦妻が稍狎れて自己を忘れ非分なる欲求する。若し家長が些事視して之を寛假せば、則ち一足御免的に漸次に進んで、後には其氣に障はるあらば侮蔑の言語を弄し、誰憚からぬ行爲が昂すればとて、家長も之を如何ともせられぬ情勢に馴致す、而して遂に『龍戰于野、其血玄黃』の祇を致さねばならぬ結果を來だす。家長が若し、其履霜の始に慎めば、則ち婦妻が堅氷となり其終りを完了せぬ、一家の大不祥事は演せぬであらう。豈に傷ましからずや。顧て教育の現況を見るに興味至上主義より、教師は生徒に迎合して其威信を失ふに始めて、同盟休校の非違を敢てし、傍若無人爲さるなき不弟の生徒たるに終らしむるは、畢竟教師が其始を慎まぬ不心得に基因して生徒を堅氷に至らしめたりと謂ふべし。君臣上下の間も其理は豈亦之に異らんや。『板垣は死すとも自由は亡びぬ』と絶叫して民権を認めしめし結果は、議政壇上に『天皇も人なり』てふ悖逆極まる言語を放て平然たる者を出し、憲政擁護を高唱し、議會中心を力説し、大權干犯を敢てする不逞は是れ凝陰の極ならずや。欽定憲法の聖慮より斷すれば、天皇の御親裁が主にして議會の決議は従たらねばならぬに、其名實の相應はぬは畢竟、至尊に虚器を擁せしむる不忠行爲を實現するに外ならぬ。『君を要する者は上を無みし、聖人を非とする者は法を無みし、孝を非とする者は親を無みす。是れ大亂の道なり』と孝經には説かれたり。議會の決議を以て御親裁を仰ぐは、則ち多數の背景を恃んで

君、主、を、強、要、す、る、者、な、り、。是、れ、不、忠、不、臣、に、あ、ら、ず、し、て、何、ぞ、。故、に、坤、卦、文、言、傳、に、は、「積、善、の、家、に、は、必、ず、餘、慶、あり、積、不、善、の、家、に、は、必、ず、餘、殃、あり、臣、が、其、君、を、弑、し、子、が、其、父、を、弑、す、る、は、一、朝、一、夕、の、故、に、あ、ら、ず、其、由、て、來、た、る、所、の、者、は、漸、な、り、之、を、辯、す、と、早、く、之、を、辯、せ、ぬ、と、に、由、る、易、に、曰、く、「履、霜、堅、氷、至、」と、は、蓋、し、順、(馴、致)を、言、ふ」と、丁、寧、懇、切、な、る、説、明、で、な、い、乎、。故、に、初、句、に、「霜、を、履、め、ば、須、ら、く、誠、む、べ、し、堅、氷、の、至、る、を」と、前、置、し、凡、て、事、は、「始、こ、そ、大、切、な、れ」と、の、意、を、述、ぶ、。

【承句】易の解卦の六三の爻辭に「負ひ且つ乘するは寇の至るを致す」と曰ひ、其の繫辭傳に「負ふとは小人の事なり。乗とは君子の器なり。小人にして君子の器に乗れば、寇は之を奪はんことを思ふ。易に「負且乗致寇至」とは、「盜を之れ招くなり」と曰ふ。道義的徳望もなく、政事的才能もない者が、投票を買収して代議士となり、國家の大政に參劃して。而も眼中に國家もなければ民意もない。唯黨利を漁るに是れ没頭し私腹を肥すに是れ出頭する。識者は之を擯斥し萬衆は之を嘖蹙し赤匪は之を奪はんとして其穴隙を窺ふ。故に二句に「必ず察せよ負乗は盜の是れ招きなるを」と承け、國家が政權を授與するには、尤も其人を得ぬより現下の紊亂状態を致し、殆ど國家を衰亡に導く所以を説く。

【轉句】抑も貴戚や譜代の諸臣は純忠無二にして徳望も亦盛大なり、されど貴戚譜代は必しも時勢に通じたりとはせぬ、必ずしも、搢、梅、に、長、け、た、り、と、は、せ、ぬ、。而も最大的重器たる國家を變理し大政を運用す

る委任に堪へられぬを如何せん。是に於て國家は育英の機關たる學校を興し、人倫を講明し時務を練達せしめ、國家經綸の大才を養うて他日に國家の有用に資せんとする。古に「賢を立つるに方なし」と云ひ、「疎をして戚に踰え、卑をして尊に踰えしむ」と云ふは亦國家が己むなき情狀に因る。故に第三句は「賢を立つる親疎の別なからしむ」と辯じ、國家統治的機關の具備が先決問題たるを明かにす。

【結句】「大奸は忠に似たり」とこそ老子は謂ひ、「莠の苗を亂だすを惡む」と孔子は諭す。群臣の選擇が政事上第一要件たるは、國家運用の中樞機關は全く悉く臣僚の掌裏に委すればなり。(屬僚政治は是弊を物語る)、此の樞機を統御おはす御上には之が採擇登庸は、終食の間にも之を慎み給ひ、片時の暇にも之を憂ひ給ふ。若し之に誤任があらば則ち國家が顛覆する基因を爲す所以となる。堯舜が垂拱の治績は禹・皐陶・益・稷・契・八元八凱の集賢を登庸して、委托するに其人を得たればなり。武田氏が没落は勝頼が天目山に従ひもせぬ、長坂・跡部の二奸に聽いて宿將を犬死せしめたに因る。

嘗て史記の屈原列傳を讀み感慨に堪へざる者あり。抑も楚は揚子江南北に跨つて廣大なる領土を有し七國争雄中の雄たる國運なりき。懷王の時に至つて國は削られ身は虜となり、終に敵國に客死して笑を後世に貽したるは、忠直にして徳望あり、且つ經綸の大才を抱ける屈原を退け、大奸の子蘭を重用せし結果たらずんばあらず。司馬遷が其史論に庸暗の君なりとも忠臣を得て國家を治めんと欲せぬはない。

唯其忠とする所の者が忠でなく、奸とする所の者が奸でなく、其用ふる所を誤り其非を信するに因る。易の井卦の九三の爻辭に井は渫はれたるに食はれぬ、我心の惻を爲す、用て汲むべし。王が明なれば並に其福を受く」と云ふを引用して屈原の不遇に同情を表せり。故に主上が無爲の治は忠奸を鑒別する八咫の御鏡の明識におはします。親任あらせらるゝ臣下の奏上には些かも容疑の餘地あらせられぬ。茲に「聖主は獨愛ふ莠の苗を亂だすを」と結句し、以て治國の要諦を概述す。

我心まことになさは増鏡

まさしき姿なとうつらめや

第三節 日本は豪氣な國家、日本人は優秀な民族たるを論ず。

日本は豪氣な國家、日本人は優秀な民族である。日本を世界無比と絶叫するも強ち御國自慢の自惚的な過言ではない。さて日本は眞似が上手、能く眞似する國柄だと輕侮する。されど優秀な腦力の持主でなければ容易に物眞似は成し得ぬ。而も其始に眞似たものが終に工風して眞物以上の出來ばえを創見的

我物と爲す。而して此反對に萬事萬端日本に眞似られる國家は、世界中に只の一國だにあり得ぬは洵に氣の毒とや云ふべき。理窟や空論でない。眞に此の萬事萬端を實踐せる立派な貴い生きた史實には、道の列國と云ふ列國が悉皆美望もし頓足もする。而も天に梯子するが如く到底も及ばぬを如何せん。

申も畏けれど萬世一系の皇室を拜戴せる。神授なる三種の寶器が現存せる。發音の純正にして而も語脈の正確なる、而も神代ながらの言葉を其儘使用せる。惟神道の包擁力が偉大にして、儒佛をも同化して其の粹を發揮せる。中興紀元よりしても三千年、忠實に皇運を扶翼し、幾多の國難を打破し、富岳の不動に高御座を守護し、參らせる。此等の實績は中外の普く知悉する所にして、今更に吾人の贅辨を弄する迄もない。吾人は日本が如何に豪氣な國家であるか、日本人が如何に優秀なる民族であるか、試に吾人が日常目前に現する生活状態の方面より些か論及せん。

抑も國家經濟は自給自足の可能が動かすべからざる鐵則と爲す。抑も國家と云はず人類と云はず、自給自足的生存が不可能な爲めの煩悶や躓きが最大多數を占めてゐる現代でない乎。然るに端的二重三重の生活様式が可能化する民族日本は、不景氣なり行詰りなりなど不平不満の悲鳴もあるが、世界は廣く民族は衆けれど個様に榮華榮耀なる生活が營まれる國家を民族を何處に求められる、二重三重の生活様式は第一國家經濟が許さない。のみならず民族の保健上に及ばず影響より考へても、亦之を可能ならし

めぬが通則とする。

見よ現代日本人の生活振りの如何に派手なるかを。先づ固有の和服は禮装も常着も活動用も身分に相應ひて整頓してゐる。然るに便益と稱して非衛生極まる洋服を着する。中には支那服や朝鮮服の常用もある。而して之が材料及び附屬品迄悉皆之を外國に仰がねばならぬ。而も此大不經濟が民力に影響せぬやに見える。次に固有の和食は淡味な穀菜にして豊富な活素を含有して、氣力を増し、壽齡を延ばし、頗る國俗に適應してゐる。然るに濃厚なる洋食を貪り、支那料理宜しい、朝鮮料理亦結構と、何でも御座れ片端から片付て、而も胃囊を膨らせて體力の衰退を慫へぬ。次に固有の住宅は通風の便や透光の利を主とし、木材の美や構造の雅を味ひ、健康に應じ養氣に適し調和があり、居心地が善い建築である。然るに耐火耐震の美名を冠らせて、風通りの悪い、光射の難しい、濕氣勝な冬冷夏蒸、刺に不調和な穴藏式の住宅に平然として起臥してゐる。而も陰鬱に鎖されて健康の傷害を憂へぬ。京濱間の鐵路は幾筋あるか電燈を点せぬ家はなく、水道や瓦斯を使用せぬ者はない。是等の贅を盡し得らるゝ所以は、思ふに慶元以來三百年の鎖國的治平であつた爲めに、却に自ら何處か經濟力や體力に綽然たる餘祐を示した者であらう乎。

目下非常時と憂慮するは少數の階級に外ならず、最大多數の民衆は不安の熱も解したかの如く。百億

に近い國債を負うても道に餓卒を見ぬ。不合理な現代醫學が民命を司つて、虛弱の者や病羸の者や死亡も世界での高率を示すと貶すが、其半面に生産率が宇内に第一とせられて、産兒制限迄が獎勵もせられ、公行もせられてゐる。諸冊二尊が御誓ひより皇民を天の益人と稱ふる證左の觀があるかに思はれる。眞誠に國家としての日本は豪氣であり民族としての日本人は優秀なることが、世界の最高位を占めてゐるは實證に見て誣言ではあるまい。

聯盟を脱退し政黨を沈黙せしめ、滿洲を承認して列國が洞喝か眞劍かは測かられぬが、經濟封鎖の馳走も彈丸硝藥の騰羞も敢て辭する所でない、と突張る。現にや「針は小さくとも吞めぬ」とは洵に豪氣な國家、優秀な日本人の比喩に如何にも善く相應うてゐると謂はねばならぬ。

偽をいふすへ知らに仕へにし

大宮人のむかしおもほゆ

第四節 帝國滿洲を祝福し併て所信を述ぶ。

嚮に皇國が産婆役して呱呱の聲を揚げた滿洲國が創業に際して、或は共和制を敷かんと論じ或は王道政を行はんと説く、抑も皇國が聯盟脱退を決意したからには、強ち西歐に阿つて其餘弊に喘ぐ共和制の迎合でもあるまい。晝出た狐、甚しい時代錯誤の建築と思はれた。然るに帝胤であり且つ賢明なる溥儀氏が出慮を肯せぬに行詰つて、共和制が水泡霧消したるは誠に以て同國の爲めに至極結構と祝福せねばならぬ。

後見役して皇國が滿洲國を援助する限り、リットンの報告に權威があらうとも、歐米列國が媚疾的不承認を唱へても、支那が絶対に不平不満であらうとも（厳格な意味より云へば蔣介石らに不平不満などは以ての外である）滿洲國は良好な發育振りで既に二誕生を祝賀せり。此僅少な歳月に遠人は懐き流氓は慕ひ、其土に安堵し其野に耕作せんと冀ふ實蹟に見て、吾人は頗る健康なる肥立の意想外なるを欣賀せず居られぬ。而して敷治の基礎を王政に採るとは云へ、法治に偏重する嫌ひはなき乎。かに角創業勿々の際として過渡期的渾沌たる状態は免かれまい。始を慎まねばならぬが設備に關しては些か寛容する餘地もあるであらう。然るに其生誕より三年目二誕生の記念日即ち三月一日の良辰を卜して、康徳の

紀元を立て帝政を布き帝國と號せしは、誠に之に過きたる同慶はない。茲に滿洲帝國の君臣が歡喜感泣の至情は、乃祖乃父が功德の遺勳に鑑みて、皇天が垂愍の寶賜なるなからんや。

革命亡國の慘怛たる苦味を嘗めた經驗を有たず、天地と共に無窮なる神州皇國の外交は、虚飾の辭令に醉ふ愚直が全く尾生の信よりも篤く、而して皇軍が惟神の正義に奮ふ勇斷は敢て宋襄の仁に流れぬ。寄らば大樹の蔭とやら。滿洲帝國が此の愚直と勇斷とを無條件に信賴して。皇徳に背かず正義に違はず只管協和親睦に終始して聿修の美を濟さば、乃祖の遺風を顯彰し滿洲の隆昌を保有するに庶幾からん乎至囑々々。

商人のかさる言葉は山吹の

うつくしけれと實一つそなき

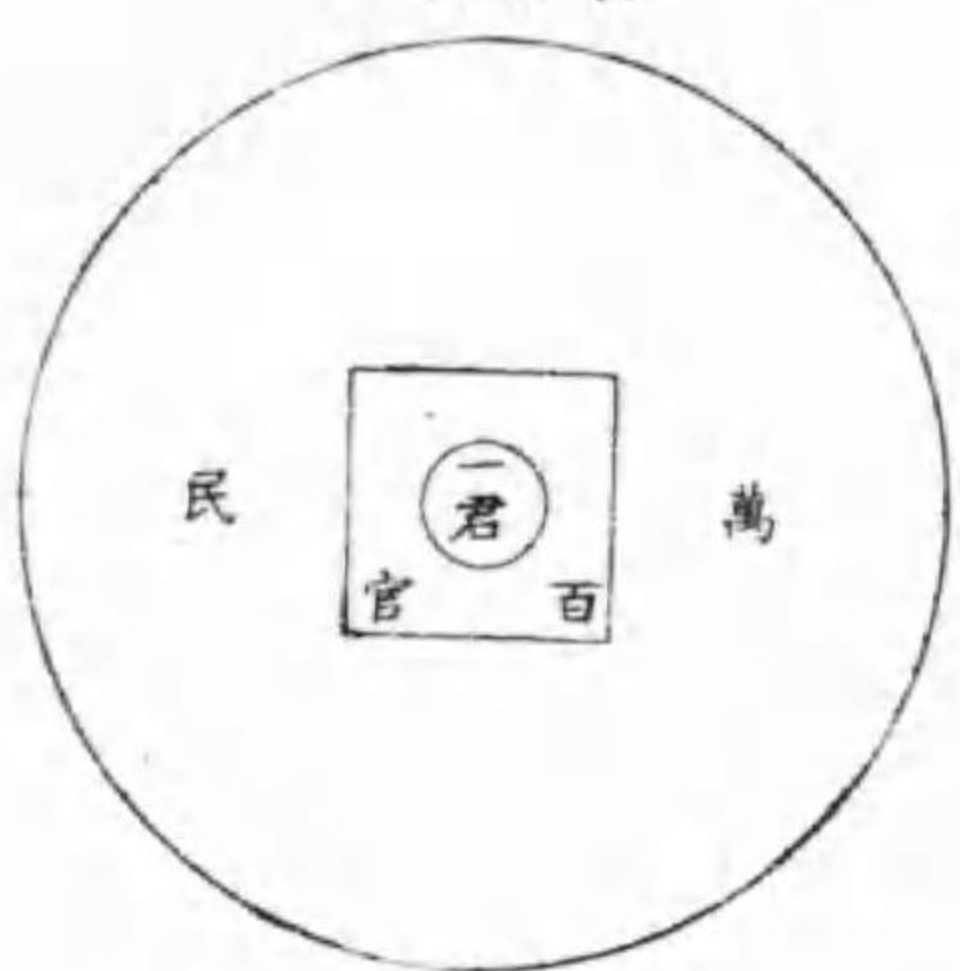
第五節附 說

節要と圖表解

政道と師道と醫道と相依り相濟して、『安國と平く』の皇道政治が成立し實現する。

一、日本は神國なり、皇國なり、天皇は現人神におはし高御座に即かせ、天祖の御親祭、萬機の御親裁あらせ、賢能忠誠の御親任を給ひ、階前萬里の治を敷かせ、垂拱無爲の績を擧げさせ、天職を聿修あらせらる。

皇道政治の節要
一其解圖



一、宰輔群臣は 上意を奉行し民志を暢達するが其職責と爲す。相と爲り將と爲り師と爲り醫と爲るも、其歸する所は、一たらざるべからず、政は正なり、其身を正して然る後に民事に及ぶべし。命を布いて之を導き法を制して之を齊ふ。公私を混淆させてはならず、親疎を區別してはならぬ。信賞必罰は政事の要訣なり。

一、祭政一致は國體の起源にして、反始報本は道を履み徳を積む所以なり。國礎は之に由て以て強固に、皇威は之に由て以て發揚

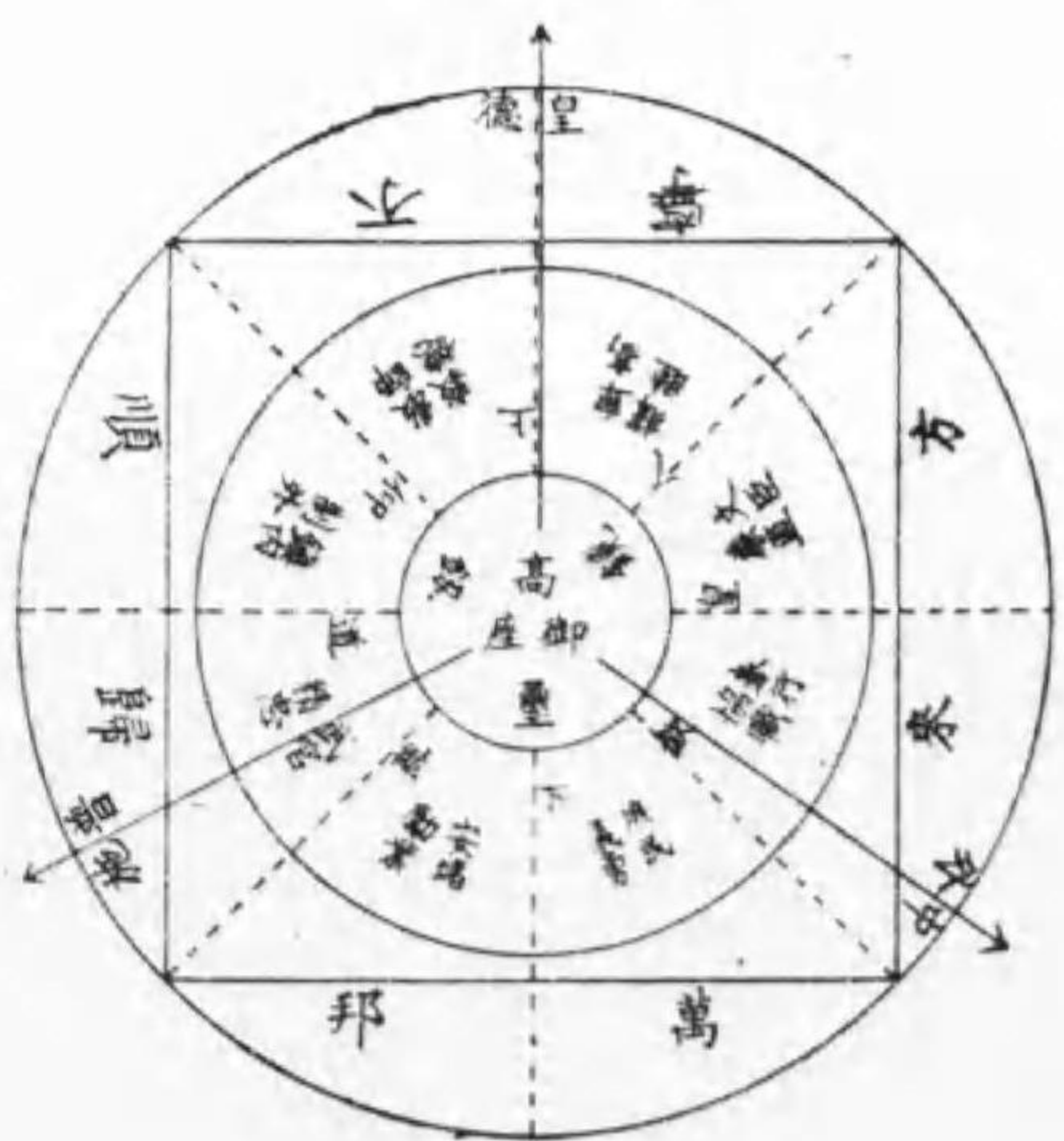
す。萬邦をして餘澤に浴せしむるが皇國の司命なり。

一、教は道の正邪を辨じ徳の吉凶を別ち、大義名分を紊さず安心立命を覺し、順逆の歸趨に迷はしめぬ。人倫が上に明かにして美風良俗が下に興り、勸善懲惡が社會に行はれて民情は淨化し、立教の本旨は徹底す。

二其解圖

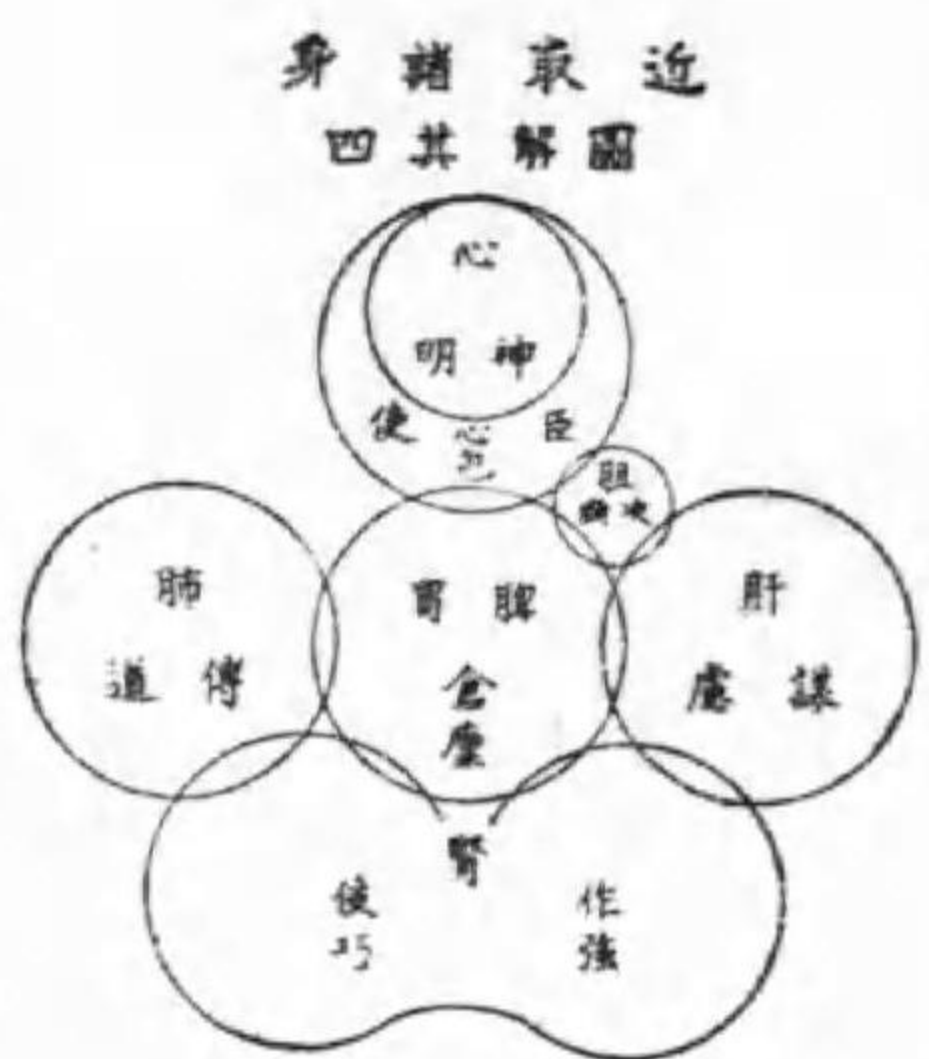


三其解圖



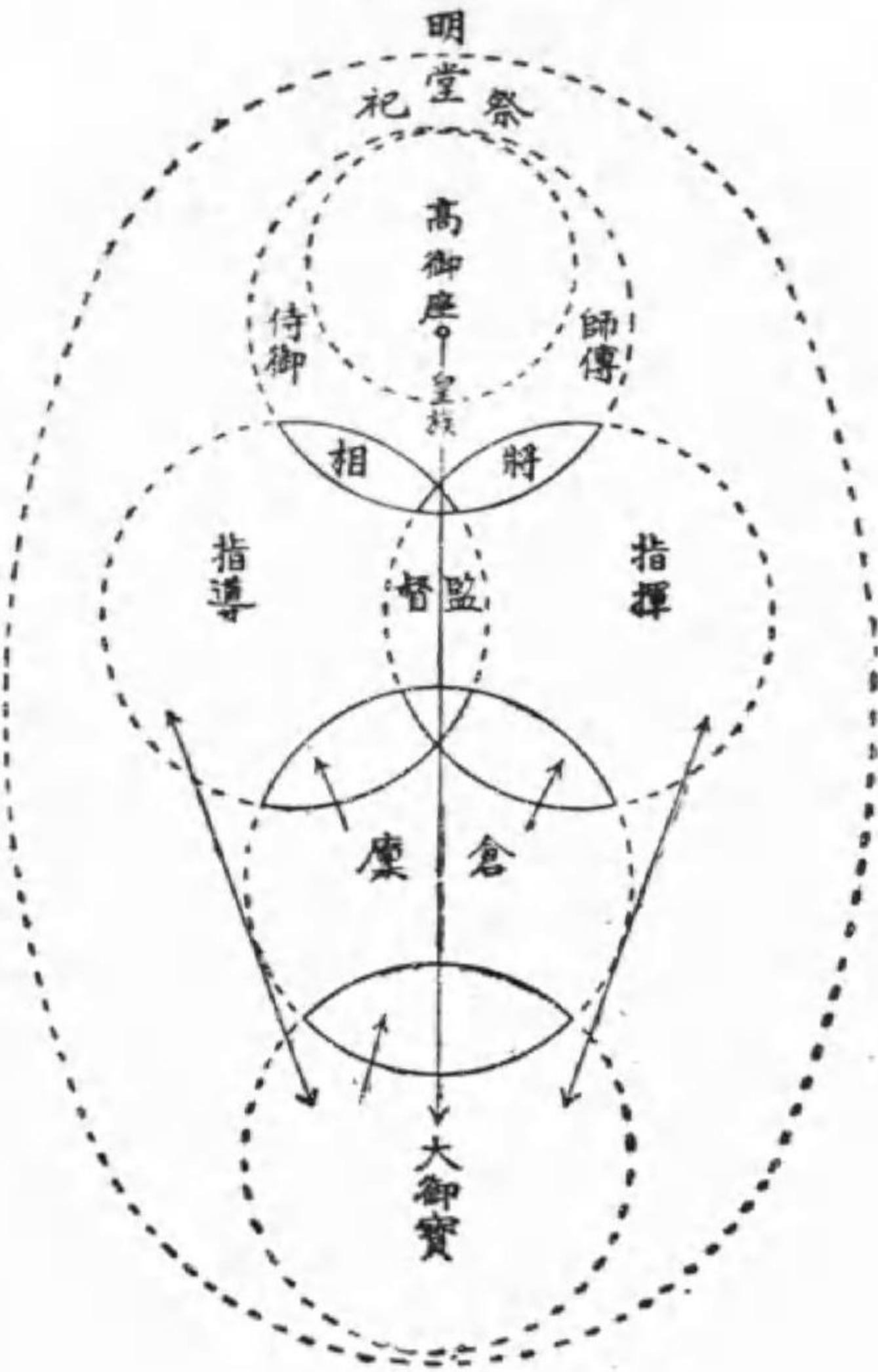
一、醫は衣食住の正邪を律し、傳染毒素の預防を施し、疾病を治し衛生を講じ健康を保有せしめ、家々

活潑として世務に鞅掌し、人々嬉々として生業に従事せしむ。是れ醫道の普及なり。一、萬民は専心誠意生産に努力し護國に従屬し以て神孫を守護し奉る。地下至る處に水あらざるはなし國家は津々浦々迄、至る處として皆兵ならぬはなしとせねばならぬ。



一、人身は髮端爪先まで靈ならぬはない。而して此の靈を統ぶる者は心臓なり。心の機能は血脉の搏動にあり。其官能は『神明出づ』と爲し、一身の主宰にして其の神聖なるは、猶ほ君主が國家の中心的一體なるに異なる所はない。細胞の純粹精なるは髓と成り腦に集る。而して腦は髓の海と爲し最貴なる機關の一たり。内臓の精氣は孰れも注いで眼目の光彩を爲す。兩眉の間を明堂と名づけ神靈

六其解圖



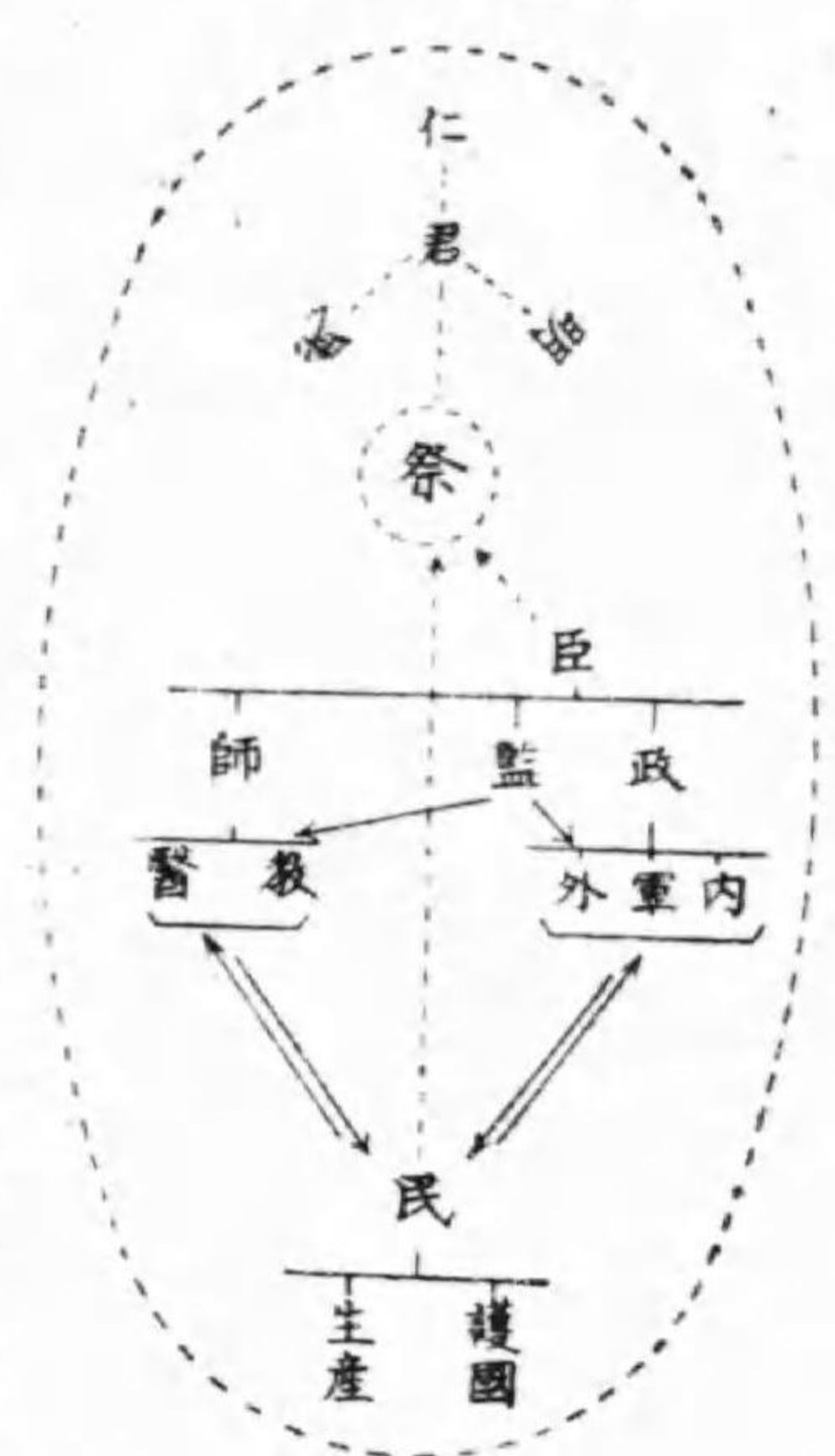
するが其の職能たり。故に之を倉稟の官と云ふ。國家は養を萬民の生産に資る。而して細胞の實質

の發露を此處に窺ふ。故に人材の賢愚、氣運の泰否、悉く眉間に卜する。蓋し吾人が恍惚として睡眠せば心神は藏に舍して宴息し、遽々として覺醒せば意識が鮮明して心神は腦の府に至り明堂に百事を處理す。猶ほ 主上が明堂に御して萬機を親裁し給ふも此の義に外ならぬ。

一、心包は兩乳の間なる膻中と異名同用にして相火となし、君火を輔けて心の官能を宰領するは、猶ほ宰相臣僚が君命を奉行するが如し。國家は輔弼の忠と奸とに見て其の興廢を分つ。

一、人身を養ふ者は脾なり。脾は胃中の水穀を腐熟し運化して、其の營血を統べ、穀氣を上昇せしめて心肺を潤し、悍氣を細胞化するが其の職能たり。故に之を倉稟の官と云ふ。國家は養を萬民の生産に資る。而して細胞の實質

は、攝取する飲食の正邪に關係し、國民の忠順は教育の善惡に基因する。
 一、腎は人身の基礎にして生命の起源なり。故に身を養ふ脾の體氣を後天の殺氣又宗氣と稱するに對して、腎の生氣を先天の眞氣又元氣と呼ぶ。種族の繁殖や其保護を職能とする。故に『作強出づ』と云ひ、『伎巧出づ』と云ふ。國家が軍屬を萬民に採る、即ち國民皆兵は腎の官能に基づく。萬民の強弱は國家の隆替に及ばず密接な關係があれば、其の教養を謹まねばならぬ。



混同誤認させてはならぬ。軍隊の強弱は士氣の盛衰に關する。例へば怯者は健康にして傳染病に犯され易く、剛者は虎豹をも驅使するが如し。故に用兵は將軍の控御如何に依る。所謂勇將の下に弱

一、肝は血液を藏し生陽の氣を旺盛ならしむ

るが其機能と爲す。其官能は將軍と爲し『謀慮出づ』と云ひ、膽は清淨の府にして『決斷出づ』と云ふ。意志の決行は肝と膽との官能に待たねばならぬ。用意周到を小心翼翼と云ひ、剛健狂簡を磊々落落と云ふ。頭太い放漫と小膽の臆病とに

卒なしとは是れ至言たり。越々たる武夫を國家の干城たらしむれば、豈啻に外侮を禦ぐのみならんや。必ず樽俎の間に折衝を容易に解決せしむる。而して皇國は現人神を大元帥に奉戴する。故に怯將なく弱卒なく宇内に超越せる神軍天兵と成る。列國が恐怖する所謂常勝軍などの比ならんや。
 一、肺は呼吸を橐籥し大氣を四布するが其の機能と爲し上部胸廓に位す。故に諸藏の華蓋とし傳導の官と爲す。至尊を輔弼し奉り、國家的觀念を民心に浸潤せしむるが師傳道の天職である。國家が祭事に、政事に、教育に、醫療に懸命する所以は蓋し此の義に取る。

一、一君萬民は不易的國家の體なり。君は國家を統べ、民は主上に頼る。猶ほ心臓と細胞とに於ける關係の如し。

一、變易的群臣あり先師あり醫師あり、以て國家運用の機關と爲す。群臣は君命を奉じ萬民に行ひ、民情を體して主上に達し、先師は教を立て徳を敷き以て上下の意志疎通を謀り、醫師は飲食の正邪を分ち健を保ち病を療し、萬衆が安堵して生産と護國との使命に努力せしむ。

一、圓は天の覆ふなり、方は地の載するなり。四境八紘に象り臣民の直方を徵す。神器の體得あらせらるゝ君徳は四境八紘に普及光被し、群臣は直方に奉行し、生産と護國とを天職とする民志は安定して主上を仰望する也。

優遇臣
 功勳臣 封疆臣 藩臣 儒臣 權臣 舊臣

雜
 羈旅臣 客臣 賸臣 孤臣 市井臣 草莽臣 犬馬臣

注意的臣
 聚斂臣 盜賊臣 叛亂臣 猾佞臣 姦諛臣 詔諛臣

吏
 百僚
 老吏 長吏 良吏 能吏 循吏

文吏 軍吏 文吏 軍吏 文吏 軍吏 文吏 軍吏

俗吏 汚吏 姦吏 酷吏 苛吏 折腰吏 闒吏

大 臣 級
 宗族臣 譜代臣 社稷臣 寄命臣 托孤臣 棟梁臣 重臣

准大臣
 腹心臣 股肱臣 忠臣 良臣 直臣 諍臣 信臣 純臣

顧問
 儒謀臣 蓋議臣 親法臣 才具臣 庸臣

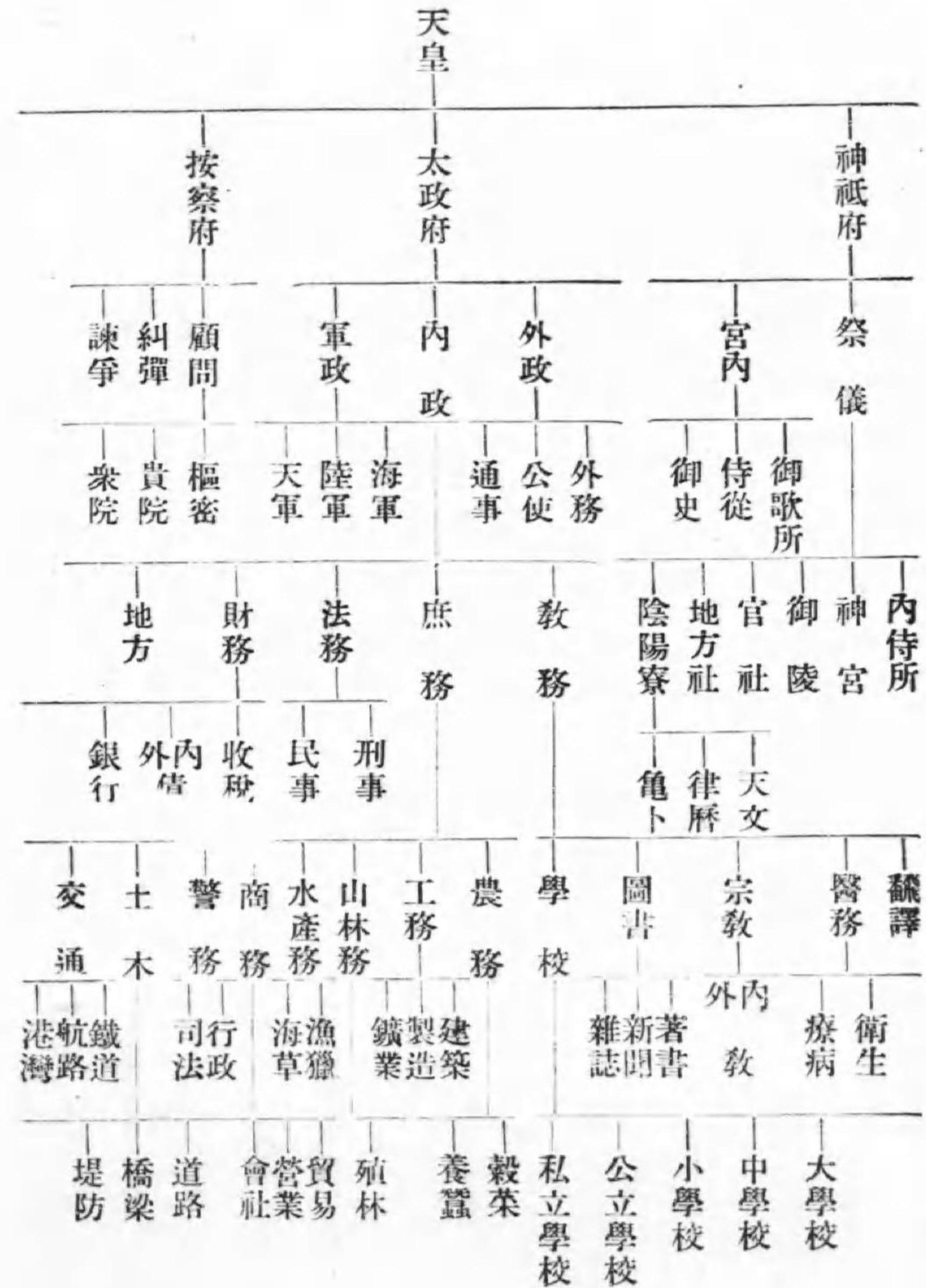
近臣
 寵臣 嬖臣 褻臣 弄臣 閹臣

群臣の種々相

准大臣

顧問

近臣



よしと稱へわろしと誇る世の人に
誠の道を知らせてしかな。

物皆は神のまことに成り出てぬ

道ふみわくる人そたふとき。

言の葉の亂たる、やかて人心

うつろひ荒ふ世とはなりぬる。

世やうつる人や拙き思へかも

甲斐あれとこそ言挙げそする。

昭和九年七月十五日 印刷
昭和九年七月二十日 發行

【定價 金五拾錢】
送料 四錢

東京市四谷區花園町七八

著者兼
發行者

久 米 崑

東京市牛込區西五軒町一四

印刷者

細 井 哲 夫

東京市牛込區西五軒町一四

印刷所

今 福 天 洋 堂

不 許
複 製

發行所

東京市四谷區
花園町七十八

周 天 宇

振替東京四八五四八

終

